

実践女子大学

生活文化フォーラム

第23号



カリキュラム改革と大学からの発信

- I 生活心理専攻における学び
 - ① 3つの緩やかなコースプログラム
 - ② 資格・授業紹介
- II 幼児保育専攻における学びと取り組み
 - ① 保育・教育者の養成を目指したカリキュラム
 - ② 地域との連携
 - ③ 実習関連機関との連携
- III 大学からの発信
 - ① 高大連携
 - ② 「潜在／現職保育士・幼稚園教諭」対象学び直しプログラム
 - ③ 生活文化学科 公開講座
「安心できる子どもの暮らし」—これからの児童教育を考える—
- IV 学生の学び
 - 卒業論文(4年生)



実践女子大学 生活科学部生活文化学科 2019年2月

生活文化フォーラム 第二十三号

カリキュラム改革と大学からの発信

実践女子大学 生活科学部生活文化学科

実践女子大学 生活科学部生活文化学科
〒191-8510 東京都日野市大坂上4-1-1
TEL 042-585-8918 FAX 042-585-8919
<https://www.jissen.ac.jp/learning/hles/seibun/>

生活心理専攻における学び

① 3つの緩やかなコースプログラム

- 3つの緩やかなコースプログラムの説明 …… 2
高橋 桂子 本学生活文化学科 教授
- 国家資格・公認心理師コースプログラム …… 6
長崎 勤 本学生活文化学科 教授
- 家庭科教員コースプログラム …… 8
細江 容子 本学生活文化学科 教授
- キャリア心理コースプログラム …… 10
高橋 桂子 本学生活文化学科 教授

② 資格・授業紹介

- 認定心理士、認定心理士(心理調査)、社会調査士 … 11
作田 由衣子 本学生活文化学科 専任講師
- 「生活心理実習」
四年間の生活心理の実践的まなびと総合 …… 14
塚原 拓馬 本学生活文化学科 准教授
- 「生活心理演習(大学から社会へ)」
“FUTURE LEADERS SHAPING FAMILY AND SOCIETY” … 15
細江 容子 本学生活文化学科 教授

生活の中での心の動きを探るには？ 《生活心理専攻のカリキュラム》



そして、社会で活躍(2017年度卒業生、一部抜粋)

- 横浜市総合リハビリテーション事業団、福祉施設、広島大学大学院教育学研究科、山梨英和大学大学院 など
- 香川県教育委員会、東京都教育委員会 など
- 横浜信用金庫、福島銀行、山梨中央銀行、株式会社コーセー株式会社ストライプインターナショナル、羽村市役所上野原市役所 など

【問い合わせ】実践女子大学 生活科学部生活文化学科 生活心理専攻
〒191-8510 東京都日野市大坂上4-1-1 TEL:042-585-8918 MAIL:seibun@jissen.ac.jp



生活心理専攻における学び ①

3つの緩やかな コースプログラム

- 3つの緩やかなコースプログラムの説明
- 本学生活文化学科 教授 高橋 桂子
- 生活文化学科生活文化専攻を改組して二〇一五年度よりスタートした生活心理専攻も、設置から五年を迎えました。生活心理専攻第一期生が意気揚々と大海原に乗り出したこの時期、改めて、本専攻では何が学べて、どのような進路があるのかを明確にする目的で、「3つの緩やかなコースプログラム」を設置いたしました。具体的には、
- ①心理専門職として、福祉・医療・教育現場で対人支援を行う「国家資格・公認心理師コースプログラム」
 - ②カウンセリングマインドを持ち、多様な生徒に対応できる家庭科教員として活躍する「家庭科教員コースプログラム」
 - ③カウンセリングマインドを持ち備えたキャリアアウーマンとして企業や民間企業で活躍する「キャリア心理コースプログラム」
- の三つです。この「3つの緩やかなコースプログラム」を導入したことは、学科紹介フライヤーでも紹介し、周知を図ってまいりました。コースを明確にしたことで、「生活心理専攻では何を学ぶのだろう」、「学びをどのような職業で活かせるのだろう」、「取るべき資格は何だろう」といった学生さんたちの疑問にも、適切に答えられることができると確信しております。
- 今年度作成した二本目のフライヤーでは、「一〇〇日、働いてみました」と題して第一期生たちの生の声を掲載しましたので、ご紹介します。

実践女子大学生生活科学部生活文化学科



生活の中での心の動きを探る 「生活心理専攻」 2018

◎3つの緩やかなコースプログラム

① 国家資格・公認心理師コースプログラム

心理支援専門職として福祉・医療・教育現場で対人支援を行う

(福)横浜市リハビリテーション事業団、(株)木下の介護
広島大学大学院教育学研究科、山梨英和大学大学院 など

② 家庭科教員コースプログラム

カウンセリングマインドを具備し、様々な生徒に対応できる家庭科教員として活躍する

香川県教育委員会、東京都教育委員会

③ キャリア心理コースプログラム

カウンセリングマインドを持ち備えたキャリアウーマンとして働く

福島銀行、山梨中央銀行、横浜信用金庫、新井信用金庫
(株)コーセー、(株)笹野マックス、(株)白洋舎
(株)ストライプインターナショナル
羽村市役所、上野原市役所 など

【問い合わせ】実践女子大学 生活科学部生活文化学科 生活心理専攻
〒191-8510 東京都日野市大坂上4-1-1 TEL:042-585-8918 Mail: seibun@jissen.ac.jp

実践女子大学生生活科学部生活文化学科生活心理専攻



「100日、働いてみました」 1期生たちの声をお届けします

私は発達障害のあるお子さんへの支援をしています。大学在学中に発達支援に興味を持ち、今の仕事に就くきっかけになりました。大変さもありますが、それ以上に日々お子さんとの信頼関係や、お子さんの成長を感じることができ、とてもやりがいを感じています。(Mさん、地域療育センター)

学部で“生活心理”を学ぶことで「心」に興味を持ち、大学院に進学しました。臨床心理学を通して「心」の奥深さを知るほど、多面的な視点が必要なのだと感じています。学部時代に得た幅広い知識が、現在、一人一人の心を深く理解する基礎となっています。(Mさん、大学院生)

私は洋服の販売職に就いています。店頭で立ちお客様と寄り添い接客業をしています。日々たくさんのお客様と出会う刺激的な毎日です。お客様のありがたさというお言葉が私の励みです。常にモチベーションを高く維持するよう心がけています。休日は、趣味のカフェ巡りやショッピングを楽しんでいます。(Wさん、アパレル)

働いて3カ月、これまでの努力と経験が総合的に実力となって現れていると感じています。資料作成やプレゼンなど大学で学んだことが役立っています。学生時代の接客アルバイトを通して身につけた気配りが、上司との食事や接待の時に役立ちます。学生時代の経験は将来の自分に繋がります！(Mさん、商社)

介護に対するイメージはネガティブなものでしたが、実際に働いてみるとその思いは払拭され楽しく働いています。仕事柄、身体が不自由になった方、死を目の当たりにする中で、今を一生懸命に生き、興味があるものには積極的に挑戦していきたいと思うようになりました。(Aさん、高齢者福祉施設)

私は市民課に配属され、国民健康保険や国民年金などを担当しています。難しい制度を覚えるなど大変なところもありますが、人のために働けることにやりがいを感じています。休みの日は大学時代の友人と買い物したりしてリフレッシュしています。(Iさん、公務員)

保険会社の営業職をしています。自分の担当企業に訪問し、保険商品を提案するのが主な仕事内容です。大変なこともありますが、お客様に喜んでいただけた時にはとてもやりがいを感じ、充実した日々を過ごしています。休日は、好きなことをし、仕事とプライベートの両立を図っています。(Kさん、保険会社)

仕事は、カウンタースタッフとして、店頭接客や電話対応などを行っています。状況を把握しながら、今の自分に何ができるのか考えスムーズな接客を行えるよう日々勉強しています。また休日は、趣味の時間にあてたり、大学時代の友人と会ってリフレッシュしています。(Iさん、銀行)

■ 国家資格・公認心理師コースプログラム

本学生活文化学科 教授 長崎 勤

二〇一九年度より国家資格・公認心理師の学部カリキュラムに対応した科目を開設します。それにより、学部修了後、大学院修士課程に進学し公認心理師対応科目を履修することで、国家試験の受験が可能になります。あるいは、二・三年の実務経験後に、国家試験の受験が可能になります。

将来、対人心理支援の心理専門職として働いていきたい学生を対象にしたコースです。

● 国家資格・公認心理師について

背景・近年子どもたちの育ちの問題、また人々のこころの問題への対処の必要性が高まっています。例えば、児童虐待が急増しており、子育ての不安を抱える養育者が増えています。また発達障害も急増しています。また、一九九八年以降、年間三万人の自殺者数が持続され、家族崩壊に陥る家庭も少なくありません。健全な子どもたちの育成、存立が困難になってきている家族をどのように支援するかが、喫緊の課題となっています。

このような心の問題の解決を担う専門職の一つとして、心理職があげられますが、二〇一四年六月十六日第一八六通常国会で「公認心理師法案」が成立しました。

実践女子大学生活科学部生活文化学科では二〇一四年度より生活心理専攻を設置し、家庭や地域の生活の中の心理支援を担う人材の育成を開始しましたが、二〇一九年度より、国家

資格・公認心理師に対応した学部カリキュラムを開設することとなりました。

○公認心理師の目的…公認心理師法案の第一条では、「この法律は、公認心理師の資格を定めて、その業務の適正を図り、もって国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的とする。」としています。

○公認心理師の定義…第二条では、「保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもつて、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいう。」とし、次の四点の目的があげられている。

- ① 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。(アセスメント)
- ② 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。(心理支援)
- ③ 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。(コンサルテーション)
- ④ 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。(予防・教育)

● 生活心理専攻での公認心理師コース・カリキュラムの特色

生涯発達のプロセスを大切にし、本専攻の特色である生活の中での「心の動き」を解明し支援しようとするコースです。

● 国家資格取得のために

三〇科目(必修)を履修する必要があります。三年次の「心理

演習」と、四年次の「心理実習」は特に重要な科目ですので、概要を次に述べます。

◎ 「心理演習」の概要

心理学の基礎的な知識に基づき、心理支援の基礎を実践的に学びます。相談・支援の基本的技法を、理論とロールプレイを含む体験的なトレーニングを多角的に組み合わせる学びます。事例検討も取り入れ、人の心を「生物・心理・社会文化モデル」に基づいて理解し、公認心理師の職責を果たすに足る人材の育成を目指します。

◎ 「心理実習」の概要

連携している福祉分野の施設で、障害幼児の発達支援を中心に十日間前後の実習を行う予定です。観察・記録から始め、指導の補助に参加します。その他、保健医療分野での見学実習も予定しています。心理職のスーパーバイズを受けながら実習します。

● 公認心理師以外の対人支援専門職

- ① 社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格(教員免許が必要)等を活かしてリハビリテーションセンター、療育センター、福祉施設職員等に就職。
- ② 公務員試験(国家、地方)を受験し、行政職、児童相談所・児童心理司、家庭裁判所・心理判定員などに就職。
- ③ 学部四年+aで専門職資格取得。
・学部四年で教員免許取得+一年…国立大・特別専攻科で特別支援学校教員免許状を取得し特別支援教育の教員に就職。

・学部四年+二年…四年制大学卒業生向け専門学校に進学しリハ関係国家資格(言語聴覚士等)を取得しリハ関係に就職。

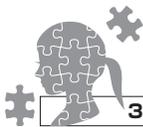
● 進学・就職先実績

【進学先】 筑波大学大学院人間総合科学研究科、広島大学大学院教育学研究科、目白大学大学院、山梨英和大学大学院、日本福祉教育専門学校・言語聴覚療法学科など。

【就職先】 生活文化学科の対人支援職の実績としては、横浜市総合リハビリテーションセンター事業団(社会福祉士職)、社会福祉法人でんでん虫、(株)木下の介護など。

● 公認心理師・学部科目一覧

心理学概論1、心理学概論2、知覚・認知心理学a、感情・人格心理学、人体の構造と機能及び疾病、脳と心(神経・生理心理学)、心理学研究法入門1(心理学研究法)、心理学研究法入門2(心理学統計法)、心理学実験1、知覚・認知心理学b、関係行政論、社会心理学1(社会・集団・家族心理学a)、家族心理学(社会・集団・家族心理学b)、臨床心理学1(臨床心理学概論)、臨床心理学2(心理学的支援法)、心理検査法1(心理学的アセスメントa)、心理検査法2(心理学的アセスメントb)、心理学実験2、学習・言語心理学、教育・学校心理学、キャリア心理学(産業・組織心理学)、心理実習、公認心理師の職責、発達心理学、健康・医療心理学、福祉心理学、司法・犯罪心理学、精神疾患とその治療、生活心理特論(障害者・障害児心理学)、心理演習



■家庭科教員コースプログラム

本学生活文化学科 教授 細江 容子

生活心理専攻の「家庭科教員コース」の特徴は、「カウンセリ
ングマインドを具備し、様々な生徒に対応できる家庭科教員」
の養成である。なぜ今日そのような教員の養成が重要なのであ
ろうか。

文部省(二〇一五)によると、学校を取り巻く環境について、「い
じめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数、特別
支援学級・特別支援学校に在籍する児童生徒数等の増加等、多
様な児童生徒への対応が必要な状況となっている」ことが示さ
れている。

さらに、現代社会の変容の中で、家庭の教育力や地域の機能
が低下するとともに、児童生徒の抱える問題が多様化し、深刻
化する傾向も見られること。こうした様々な問題に対して、学
校が対応しなければならぬ状況になっていること。また、社
会の変化は、教員や児童生徒にもストレスの増大を招いている
こと。様々な悩みを抱える児童生徒一人ひとりに対して、き
め細かく対応するためには、学校とともに、多様な専門家の支
援による相談体制をつくっていくことが大切であることも、他
での報告で示されている。

いじめや不登校などの問題に悩む生徒や保護者、教員に対し、
心の問題の専門職であるスクールカウンセラーが学校に派遣さ
れ始めたのは平成七年のことで、スクールカウンセラーや各種

家庭科の教員になりたいと思い実践女子大学に
入学しました。その夢の一步としていま、特別支
援学校で勤務しています。大学で学んだ「心理学」
を生徒との関わりでどのように生かせるか試行錯
誤しながらの毎日です。

社会人一年目で特に感じたことは、まず自分自
身の「心の安定」の重要性です。自分の心に余裕
がないと周りを見ることができないからです。私
の心の安定の鍵は、大学で学んだメタ認知です。
メタ認知とは、「客観的に自分をみつめる」とい
う意味です。どんな場面においても感情的になら
ずに冷静に対応することができるようになりました。

また、心の問題を抱える子どもたちとの接し方
は知識が必要なのはもちろんですが、現場に出て
はじめて分かります。そのために、大学での心理
学実習はとても重要です。実習などを通して得た
ことを糧として日々、教育現場で奮闘しています。

(MTさん、第一期生)

相談員が学校現場に派遣され、学校においてはこれらの問題に
対する対応が、今日それなりの成果を上げているといえる。し
かし学校において責任を持って、子どもたちの問題や彼らの教
育に関わるのは教師たちである。カウンセラーなど専門職の人々
と分業が成立しても、日々子どもたちの問題に対応するのは
やはり教師が中心とならざるを得ない。今日、教師がカウンセ
リングを学ぶこと、教師がカウンセラー的な役割を担うことが
期待されているということが教育現場では否定できないのである。

教師にも子どもたちに対して、カウンセラー的な役割や心理臨
床的なかわりが必要であると考えられる時代になっている。

生活心理専攻は、このような教育現場の新たなニーズに対応
して、「カウンセリングマインドを具備し、様々な生徒に対応し
できる家庭科教員」の養成を行うことのできる、時代に対応し
た教員養成のコースとなっており、その特色ある教員養成コー
スが今日注目を集めつつあるといえる。

さらに、生活科学部の生活文化学科生活心理専攻という、家
庭科教員養成の位置づけであるために、家庭科の教員として生
活に関わる様々な領域を学ぶことが可能となっている。生徒の
心身の問題は、生徒の衣食住に関わる日々の生活とも関連して
おり、これらの知識と心理学に関する知識を備えることは、今
日の学校教育現場における教師の対応能力の高さを示すことに
もなる。

昨年第一期生が卒業し、教育現場でその活躍が期待される
ところである。

■ キャリア心理コースプログラム

本学生活文化学科 教授 高橋 桂子

生活心理専攻第一期生の就職先をみても、最も人数が多いのが、この「キャリア心理コースプログラム」です。平成二十九年度に卒業した一期生で民間企業に就職した方について業種別にみると、「卸売・小売、製造業」（コーセー、ストライプインターナショナル、笹野マックスやサミットなど）が十人、「サービス業」（白洋舎、アルテサロンホールディングスや東京美装興業など）が六人、「金融・保険業」（福島銀行、山梨中央銀行、横浜信用金庫など）が五人、そして「福祉」（社会福祉法人など）が五人となっています。

以下、商社に就職したMさん、アパレルに就職したWさん、サービス業に就職したKさん、銀行に就職したIさんの四人の、就職して三か月を経た頃に届いた声を紹介します。

働いて三か月、これまでの努力と経験が総合的に実力となって現れていると感じています。資料作成やプレゼンなど大学で学んだことが役立っています。学生時代の接客アルバイトを通して身についた気配りが、上司との食事や接待の時に役立ちます。学生時代の経験は将来の自分に繋がります！

(Mさん、商社)

私は洋服の販売職に就いています。店頭に立ちお客様に寄り添い接客業をしています。日々たくさんのお客様と出会う刺激的な毎日です。お客様のありがとうという言葉が私の励みです。常にモチベーションを高く維持するよう心がけています。休日は、趣味のカフェ巡りやショッピングを楽しんでいます。

(Wさん、アパレル)

私が入社したのは中小の旅行会社で、主に業務渡航関連の予約や手配を行っています。三ヶ月弱経ちましたが、日々奮闘中です。ありがたいことに、社内環境にはとても恵まれ、先輩社員に丁寧な教えていただきながら多くの事を吸収しています。早く自分のものにして、迅速かつ丁寧な対応をお客様にしてあげるのが今の目標です。

(Kさん、サービス業)

仕事は、カウンタースタッフとして、店頭接客や電話対応などを行っています。状況を把握しながら、今の自分に何ができるのか考えスムーズな接客を行えるよう日々勉強しています。また休日は、趣味の時間にあてたり、大学時代の友人と会ってリフレッシュしています。

(Iさん、銀行)

資格・授業紹介

生活心理専攻における学び ②



■ 認定心理士、認定心理士(心理調査)、社会調査士

本学生活文化学科 専任講師 作田 由衣子

生活心理専攻には、心理学全般や様々な研究方法、調査法などについて広く学べるカリキュラムが用意されています。せっかく心理学を学ぶのだから、何か資格や免許が取れたらいいなと思う方も多いでしょう。ここでは本学科で取得できる資格のうち、認定心理士、認定心理士(心理調査)、社会調査士についてご紹介します。

1. 認定心理士

まず希望者の多い「認定心理士」についてご説明します。この資格は、日本心理学会という学会が認定している資格です。学生は必修の科目に加えていくつかの心理学関係の科目を履修することで、認定心理士の資格を取得することができます。具体的には全部で三十六単位以上、心理学の方法論や、実験、様々な分野の心理学の講義など、決められた授業の単位が必要となります。認定心理士を取得することで、大学できちんと心理学を学んだことを証明することができます。認定心理士を取得すると、本学科のように学科名に「心理学」という文言が入っていない学科にとっては特に、心理学を学んだことのアピールがしやすくなるというメリットがあります。ただ、医師免許などのように就職に直結するような資格ではありません。学生自身が、どのような仕事をしたいか、自分をどう就職先に売り込むか、といったことをしっかり考えてアピールの材料として使ってもら

えればと思います。

これまでの卒業生の中には、認定心理士を取得後、他の大学の大学院に進学し、音楽療法士として活躍されている方や、教員として心理学の知識を生かして教育活動をされている方などがいらっしやいます。詳しくは日本心理学会が出版している雑誌「心理学ワールド」71号(P.47)や72号(P.46)に記事があります(ウェブサイトで無料でダウンロードできます)ので、ご参照ください。

認定心理士は毎年希望者が多いため、卒論発表会の後などに取得希望者が集合して、書類の確認、申請の準備を行います。年度によって異なりますが、だいたい三人から四人に一人くらいの方が申請するようないメージです。これまでは全て手書きで授業の内容まで書く必要があり、チェックも含めかなり大変な作業でしたが、最近は電子申請が始まりましたので、これから申請される方はだいぶ楽になるかと思えます。

2. 認定心理士(心理調査)

次に、関連する資格として「認定心理士(心理調査)」というものがあります。こちらは二〇一六年に新しくできた資格で、認定心理士の取得に必要な単位に加えて、三年次のゼミナールと四年次の卒業論文の両方で、自分自身のテーマを設定してデータの収集や分析を行い、各一枚の報告書をまとめて提出し、審査を受ける必要があります。心理学の知識があることに加え、基礎的な方法論や統計の知識・技術を持っていることを示すこ

とができる資格です。マーケティングなど、心理系のデータを扱う仕事に関心のある学生には、おすすめです。

報告書が必要であるため、取得希望者はゼミを選ぶ際に、該当する先生のゼミを選択する必要があります。本学科では二〇一七年度卒業生一〇名ほどが初めて認定心理士(心理調査)の資格の申請を行いました。卒業の際に申請し、卒業後に学生に直接結果の通知が来ますので、教員としては申請が通ったかどうかわからずどきどきしていました。何名かの学生からは無事取得できたとの報告が来てほっとしています。

3. 社会調査士

三つ目に、「社会調査士」についてご紹介します。こちらは一般社団法人社会調査協会が認定している資格です。調査計画から報告書作成までの社会調査の過程を学ぶことで、社会調査の方法や分析手法など基礎的なスキルを持つていることを示す資格です。決められた六種類の科目(生活心理概論、心理調査・検査法1・2、心理学研究法1・2、社会心理学調査実習)の単位を取得することで、資格を取得できます。

こちらも、認定心理士(心理調査)と少し似ていますが、世論調査やマーケティングなど、特に社会調査に関する仕事に関心がある学生におすすめです。調査に直接かわる仕事でなくても、情報収集や企画立案、仮説を設定して検証する能力などは、一般企業や公務員など様々な職種において広く必要とされるスキルではないでしょうか。実際、社会調査協会のウェブサ

イトには様々な職場で活躍する先輩方の声が掲載されていますので、学生の皆さんにはぜひ一度チェックしていただきたいと思えます。二〇一七年度の申請では、既卒者を含む申請者十八名全員が合格したとのこと。

生活文化学科では、新年度の各学年のオリエンテーションや、ゼミ決定時期の説明会、卒業前の説明会など、何度か説明会を行い、必要な単位の確認などを行っています。

どの資格を取るのがよいか、それぞれの資格がどのようなものなのかよくわからないという声を耳にすることもあります。自分自身のやりたいこと・希望する進路に向けて資格の取得を目指すというのが理想ですが、もしかしたら、まずは資格の勉強をしているうちにやりたいことが見つかることもあるかもしれません。関心を広く持つて、充実した学生生活を送ってもらえればと思います。

【参考】

認定心理士 日本心理学会 ウェブサイト：<https://psych.or.jp/qualification/>
社会調査士 社会調査協会 ウェブサイト：http://jasr.or.jp/for_students/what_sr/

■「生活心理実習」

四年間の生活心理の実践的まなびと総論

本学生活文化学科 准教授 塚原 拓馬

一・生活心理のまなび

二〇一四年にスタートした、生活科学部生活文化学科「生活心理専攻」では、「健康、社会、家族」の三つの領域を柱としてカリキュラムを構成しております。まず「健康」領域では、健康科学論や臨床心理学など心と身体に関する健康について学びます。次に「社会」領域では、生活経済論や社会心理学など社会について学び、「家族」では家族社会学や家族と生涯発達など現代の家族の在り方について学びます。

また、学科専攻の趣旨である「生涯発達」では、生き方が多様化する現代社会の生活において、多様な人生設計ができる時代となり、どのように適応的に生活を構成していくかについて考えていきます。また、その基礎的知見や方法論として心理学研究法や実験法等の基礎心理学の知見を学びます。

こうした生活心理の学びの中では、現代社会に生きる私達に直面する様々な「生活課題」に注目します。例えば少子高齢化、待機児童、就職難、キャリア転換、老老介護などなど、それらは枚挙に暇がありません。これらの生活課題について、これからの社会や私達個人はどのような対応・支援をしていくことが必要かについて学んでいきます。

■「生活心理演習(大学から社会へ)」

「FUTURE LEADERS SHAPING FAMILY AND SOCIETY」

本学生活文化学科 教授 細江 容子

われわれの生活と関わる文化は、芸術や文学など人間が生み出した高度な内容を含むとともに、人間が社会の中で長年にわたって形成してきた慣習や振る舞いの体系をさすものでもあります。この意味で衣・食・住などの日常生活全般に関わる習慣や道徳、宗教、芸術から政治、経済といった社会構造全般まで、その範疇は非常に広いといえます。

生活文化学科の生活心理演習においては、この様な日本の生活文化を理解すると同時に、グローバル化の中、国際的に活躍できる女性として、日本が育んだ文化を実習により習得し、実践できることを目的としています。

グローバル化の進行した今日の社会においては、学生達の活躍する場所はますます広がりを持ち、異なる国籍、宗教、文化、人種の相手と新たな関係を築き、協働して仕事をしていくことが必要となります。この前提となるのは、「己と己の文化を知る」ことであり、かつそれを尊重することにより、他国を理解し尊重することが可能となります。

また、国際社会の中に生きていくことができる社会人として基本となるビジネスマナーとコミュニケーション手法、衣・食・住に関わる生活マナーを習得し実践できることもその目的とし

二・主な実習指導内容

これらの生活心理に関する各領域について、学問的学修に留まらず、実際の支援の現場において体験的まなびをすることで、より実践的な学びに深めることが大切であるとと考えております。そこで、「生活心理実習」という科目を設定し、卒業年次である四年生の時期に全員が体験学習に臨みます。主な学習内容は次の通りです。

①生活心理の実践的まなび、②施設の理解(保育所、養護施設、介護施設など)、③職員の役割理解、④利用児者の理解、⑤実習の心得

これまで学生個人が学んできた生活心理をどのように総括していくかを意識しながら、実際のな学びに向かうための事前(事後)学習に取り組みます。

三・社会人に向けて

これからの日本社会では、個人が多様な人生設計を求められていく時代となっていきます。多様性・ダイバーシティ社会では、「個」の在り方が大切になってきています。そのため、支援の在り方も多彩なアプローチが重要であると思われれます。今回の実習は学生達にとつて、そのような多様な社会的ニーズを体験的に学ぶ機会となりました。

最後に、実習でお世話になりました各施設様にこの場をお借りしまして御礼申し上げます。

ています。

さらに、人生一〇〇年時代と言われる今日、変化のはげしい社会の中で仕事を続けて生き抜いていくため労働法や福祉制度、医療の実際(選ぶ医療へ)に関してよりよい実際のな学びを行うと同時に、折れない心と関わるレジリエンス手法や情報発信能力のためのウェブページ作成法の習得、さらにその習得に基づき実際に情報が発信できる様にすることもその目的としています。

本講義ではそれぞれの専門領域の外部講師を招いたり、必要に応じて他の施設等で実習を行うなどして、その学びを深めていきます。日本文化に関しては、礼法や茶道、華道、装道の先生方を招き、より実践的な講義を行い日本文化の習得を目指しています。例えば礼法の講義により、学生達は就職活動での



日本文化(装道、茶道、華道)

II

幼児保育専攻における 学びと取り組み

①保育・教育者の養成を目指したカリキュラム

- 生活文化学科幼児保育専攻
カリキュラム改革 — mission & vision — …… 18

田中 正浩 本学生活文化学科 教授

②地域との連携

- 教育のまち「日野」、
ひのっ子教育と実践女子大学生活文化学科の
学びの連携と協働 …… 21

南雲 成二 本学生活文化学科 教授

- 日野市の小学校との交流 …… 23

渡辺 敏 本学生活文化学科 准教授

- 若手保育者の「実習指導力」を育て、保育の質向上を図る … 26

井口 眞美 本学生活文化学科 准教授

③実習関連機関との連携 実習懇談会<児童福祉施設>

- 保育実習施設との懇談会 …… 28

大澤 朋子 本学生活文化学科 専任講師

テーブルマナー(ホテル椿山荘東京)



このような、四年間の生活心理の専門領域を含めた様々な学びにより、一般企業（データ収集・管理、調査分析アシストなど）、公務員（一般職）、家庭科教諭、NPO、福祉施設（児童、高齢者）など、多様な進路を可能にしています。

学生達はグローバル化の中、過去のロールモデルがあまり役立たない時代を社会人として生き続けていかなければなりません。

礼儀をわきまえた対応が可能となり、それが自分の目指す企業への就職につながることも可能ともいえます。また海外への留学や外国人の多い職場などにおいては、理論と実践によって学んだ自国の文化の説明をも可能とします。さらにテーブルマナーに関するホテルでの講習会では、講義を交えての実習により、洗練されたマナーを習得することが可能となり、国際人としてマナーに基づく海外の人々との共食を可能とします。

パーティーの開き方(学生による企画・運営)



今の時代の学びとは、見えない資産を増やしていくことであり、そのための基本的教育が必要となります。生活心理専攻の学生は心理学教育を通して、主体的な人生構築のベースをつくり、生きていく力を培うことで、「FUTURE LEADERS SHAPING FAMILY AND SOCIETY」を可能にし、労働力不足を補うAIやロボットと競合する時代を生き抜く力を身につけることができます。



保育・教育者の養成を 目指したカリキュラム

■ 生活文化学科幼児保育専攻

カリキュラム改革 — mission & vision —

本学生活文化学科 教授 田中正浩

本学科幼児保育専攻は、教育職員免許法改正に伴う「教職課程（幼稚園・小学校）再課程認定」（文部科学省）によるカリキュラムの変更と、加えて「保育士養成課程等の見直し」（厚生労働省）によるカリキュラムの変更を要請されたことを受けて、去年からおよそ一年かけて既存のカリキュラムを見直し、教科等の整理・統合を図り、再編成を行ってきました。

教職課程再課程認定では、すべての養成校の教職課程で共同的に修得すべき資質能力を教職課程コアカリキュラムとして示され、その定める内容を学生に修得させ、その上で、地域や教育・保育現場のニーズに対応した教育内容や養成校の自主性や独自性を発揮した教育内容を修得させることとしています。本専攻も当然これに倣い、時間をかけて協議し、カリキュラム編成を行いました。なお、今般の法改正では、「外国語」「外国語の指導法」「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」「総合的な学習の時間の指導法」の四科目が新たな教科目として設定されました。

保育士養成課程においても、法改正による教授内容の整理に伴い、教科目の変更や教科目の名称変更を行いました。今次の保育士養成課程の見直しは、端的に示すならば①三歳児

未満を念頭に乳児保育を充実、②幼児教育の実践力を向上、③「養護」の視点を重視、④保育の専門性を活かした子どもの育ちや家庭支援を充実、⑤今日的な課題を踏まえた社会的養護や障害児保育を充実、⑥保育者としての資質、専門性を向上、といったことをめざすものでした。

いずれも今日の幼児教育、保育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえた法改正によるものであり、とくに実践力のある保育・教育者の養成、さらに現場における保育・教育の質の向上に向けてのことでした。裏を返せば、これらは養成課程にとって質の高い教育を保証することでもあります。従って、私たち学科教員は、これを機に本専攻に求められているミッションを改めて確認し、社会への貢献として、そしてなによりも保育・教育者への夢を叶えようとしている学生たちの成長や職能を支え、そして彼女らがかかわり、遊びや生活を共にする子どもたちの成長・発達を支えうる保育・教育者になれるような学びのビジョンを描きながらカリキュラムを整備しました。カリキュラムには検証が必要です。学生たちの入学当初よりの目標が達成できるようサポート体制を強化しながら、検証し、改善していきます。

カリキュラムの語源はラテン語で、「競走路・レースコース」です。スタートからゴールまでの学びを示したカリキュラム・ツリーを以下に掲載しました。ご覧ください。



幼稚園・保育園コースに進むか、幼稚園・

二回行います。一回目は低学年の授業参観、二回目は高学年の授業参観です。一回目の参観では朝休みの時間から中休みまでの三時間余りを低学年の子どもたちと共に過ごします。子どもたちの学習の様子と共に先生の仕事を再度観察します。次週にはそれぞれ観察したことを発表し合い、共有します。それぞれが観察してきたことをシェアすることで、観察の視野が広がると共に、新たな気づきが生れます。二回目の高学年の観察では、低学年の子どもには見られなかった高学年の子どもたちの姿に着目したり、低学年の先生の指導との違いについて観察を通して考えたりします。次週ではお互いの観察したことをシェアし、一年生から六年生への子どもたちの発達のな変化をおよそ理解すると共に、それに合わせた教師の指導の変化についても学びます。

幼稚園保育専攻の一年生は、前期「保育・教育指導の基礎」で小学校の先生の仕事について三回の学習を行います。初回は小学校の先生はどんな仕事をしているかを考え、みんなで話し合います。この学習を通して学生は具体的な小学校の先生の仕事についてのイメージを持ちます。次に日野市の小学校の低学年を中心に半日の参観に行きます。低学年を中心に参観するのは、同時期に行う保育園の半日参観と関連させ、子どもの発達のな特徴にも目を向けさせるためです。参観を終えた三回目の授業では、自分たちの気づいたことをグループで共有します。教師からは、保育園と小学校とはどんな点が違っていたかについても問います。子どもたちについては「小学校に入ると随分しっかりするのだと思った」や「一年生は、個々で随分と取り組みに違いがあるのだと分かった」等の感想が寄せられます。先生についても「先生は授業の準備が大変そうだった」とか「子どもたちの発達に合った学習を心がけていることが分かった」等の気づきが生れます。このような学習を通して、小学校での子どもたちの様子と共に先生の仕事についての理解を深めた学生は、幼

■日野市の小学校との交流
本学生活文化学科 准教授 渡辺 敏

小学校コースに進むかを考えます。幼稚園・小学校コースを選んだ学生は後期に、同コースの二年生と共に、日野市立第七小学校で行われる「七小祭り」に参加します。土曜日に授業がある一年生は途中からの参加となります。このお祭りでは様々なレクリエーションのお手伝いを通して、実際に子どもたちと触れ合い、楽しむことが目的です。その後、「保育・教育指導の基礎」で再度、小学校の参観を



日野市教育委員会の教育目標
ひのっ子教育
地域と共につくる基本と先進の教育

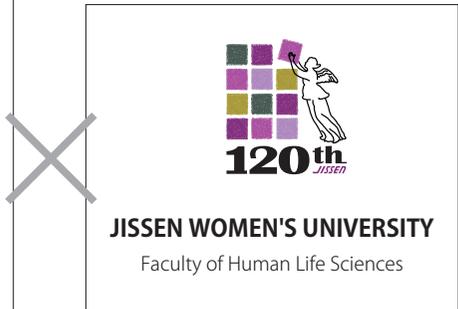
ひ らこう世界へ
世界にひらくとは…
人は誰でも大きく飛躍したいという願いをもっています。「ひらこう世界へ」は、視野を地球全体へと大きく広げ、開かれた華土意識を基礎として、そこから世界に向けて大きく羽ばたくひのっ子を期待したものです。

の びようと
ともにのびるとは…
人と自然と共にかかわり、互いを理解し心を通わせながら、人間としての確かな自分を育てていく「ひのっ子」を期待したものです。

つ ころう夢を
夢をつくるとは…
子供たちが未来に向けて、夢や目標を抱き、その実現に向けて、努力できる「ひのっ子」を期待したものです。

こ えよう自分を
自分をこえるとは…
自分を開花させ、生きる意欲と活力をもった「ひのっ子」を期待したものです。

※第3次<2019年～2023年までの5年間>



種・二種免許取得のための教育実習は殆ど日野市の学校で実施させていただいているのです。平成二十八年より日野市中央公民館運営審議委員(委嘱)の仕事、平成二十九年からは日野市教育委員会評価委員(委嘱)の仕事も受けさせていただいている南雲にとって、表題に掲げた内容は、まさにこれからの教育実践課題であり、今後も日野市と共に協働実践研究の可能性を探求していきます。本学生活科学部全体の課題でもあり、とりわけ生活文化学科二専攻(幼児保育・児童教育と生活心理)にとつては、実に深い関わりのある実践研究・研究実践領域であると考えるのです。

「世の中は、今子どもと 昔子どもでできている」あるいは、「世の中は、今大人と 未来大人でできている」と言われます。その関係性を、人間で在ること、人間になることの両観点から丁寧につめ、子どもと大人が、子どもも大人も、共に生き生きと生きる・生さられる「まちづくり」、それが「地域と共につくる基本と先進の教育 ひのっ子教育」の骨格です。

※詳細は、日野市教育委員会が二〇一八年八月に市議会に報告した、「平成三〇年度 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書全五八頁(平成二九年度事業に対して)」を是非ご覧ください。ホームページ上でも開示されています。

日野市では公立の小学校だけではなく、発達支援センターにも見学を依頼し学びを深めています。実習中、指導に困った子どもたちや、発達支援の必要を感じた子どもたちが、学校以外の地域でどのような支援を受けているのか、発達支援センター

業を行うのですが、やはり実際に授業を見て分析しないと、自分とする授業の具体的なイメージは持てないものです。そこで日野第一小学校には道徳の授業参観を、日野第五小学校では算数の授業参観をお願いして参観させていただきました。道徳は新たに「特別な教科」となることから、第一小学校でも教科書を使った授業研究が継続して行われていました。学生たちは三年生の道徳の授業を参観し、劇化を取り入れた授業の様子や、子どもたちの記録の取り方や評価の在り方を学ぶことができました。



広くボランティアを受け入れてくださっているので、学生は現場での実際の指導を通して学ぶことができます。それぞれの学校の必要とされている場所でボランティアをすることで、指導の難しい子どもへの理解を深めることや、実際の先生方の仕事をより身近で深く学ぶことができているようです。



(メール)での見学を通して理解していきます。また、日野市の先生方と発達支援センターがどのように連携し、子どもたち支援にあたっているかについても学びます。ここでの学びが「介護等体験」や実際のボランティアでの指導の難しい子どもへの指導に生かされています。



た子どももいます。実際にお祭りで中子どもたちと触れ合い、また保護者と共にお祭りに参加することで、小学校の教員の仕事の一端に深く関わることが出来ます。この他に、二年生になると小学校の具体的な教科指導の学習が始まります。学生は指導案を作り、模擬授

第五小学校では、六年生の算数の授業を参観させていただきました。子どもたちの思考場面をどのように組織するのか、また、思考が止まっている子どもに対して教師がどのように働きかけ、理解を深めていくのかについて考えることができました。授業後は先生から、前時の学習の記録をどのように残し、次時の学習につなげていくのかについて指導していただきました。二年生になると、授業の空いている時間を使って日野市の小学校でボランティアをする学生もいます。日野市の小学校では



に着目して参観をします。一年間の学習を通して学生はおよそ小学校の教師の仕事を理解していますが、さらに学習を進め、先生たちがどのような点に注意して学習を進めているのかを参観します。

後期、「児童教育」の授業では、子どもに着目します。子どもたちの中でも「指導の難しいと感じる子どもたち」です。その子どもが、他の子どもたちとどのように関わっているのか、また、教師はどのような指導をするのかを二回連続で観察します。二回の観察を通して、いろいろな授業の中で見られる子どもたちの姿、また、その日のその子どもたちの様子にも着目します。二回の参観を通して、その子どもたちの指導の難しさはどのような点から来ているのかを自分なりに考え、それに合った具体的な指導の在り方について考えるようにします。このような学習の経験が三年生で行われる「介護等体験」の学習に生きていきます。

二年生も、「児童教育」の授業の中で「七小祭り」に一日参加します。これまで二年生は一年生後期、二年生前期・後期と同じ小学校で参観を行っているので、一緒に遊んで名前を覚え

■若手保育者の「実習指導力」を育て、保育の質向上を図る

本学生活文化科 准教授 井口 眞美

一・日野市の幼稚園・保育園との共同研究

幼児保育専攻では、毎年、日野市内の多くの幼稚園・保育園に実習生の指導をお願いしています。教育実習・保育実習の受け入れは、担当保育者にとって負担の大きいものです。

そこで、実習指導が担当保育者自身にとっても有益な機会となることを願い、実習指導の経験を保育の質向上に繋げるための手だてや、保育現場と大学との連携の在り方について研究を行いました。本年度は、若手保育者にとって実習指導の経験が保育の質向上に与える効果についてアンケート及びインタビュー調査を行い、日野市の公立幼稚園、保育園、大学の教職員が協同で、「日本保育学会第七十二回大会（二〇一八年五月）」にて自主シンポジウムを開催し、研究成果を発表しました。

二・実習指導の経験が保育の質向上に与える効果

実習指導の内容、実習指導が保育の質向上に与える効果等に関して、日野市立幼稚園四園、保育園十園の保育者四十名へのアンケート（平成二十九年十二月）と若手保育者七名へのインタビュー（平成三十年三月）を行いました。

(一) 保育を言語化し、省察を行う機会となる

若手保育者（二年目・保育園三歳児担任保育者）へのインタ

ルことが自分の保育を見直す機会となることはもちろん、全職員の気持ちが高まる機会にもなっているようです。

三・充実した実習指導を行うための大学の役割

(一) 保育現場と実習生を繋ぐ

アンケートでは、「実習日誌の指導における重要なポイント」（複数回答可）として、「保育の中からの気づき（八九・七％）」が第一に挙げられており、「環境や遊びの捉え方」が次に続いています。インタビューにおいても、「保育者の対応や工夫に気づいてほしい」との意見は多く、実習指導では、保育者の行為の意図や、保育の環境や遊びの意義に気づかせることが重視されています。しかし、「わかっているようだが見えないが、保育者の意図を理解できていない」「指導するとすぐに泣いてしまう」といった学生の実態もあり、保育者が指導に苦心している姿も見えてきました。

そこで、保育現場と実習生を繋ぐ役割を果たすため、実践女子大学では、大学教員が実習生の行う保育を見学するだけでなく、反省会にも参加して意見交換を行いました。また明星大学では、実習事前学習「インターンシップ」における指導のねらいを明確にする等、日野市内の大学ごとの実態に応じた連携の在り方を探っているところです。

(二) 事前指導の内容を改善する

今回のアンケートは、現場の声を的確に反映できるよう、保育園長らが中心となって作成したのですが、「実習に臨む姿

ビューによると、実習指導を通して、①保育を自己評価する力、②子どもの発達段階や経験に関する学び、③保育を言葉で伝える力（保育の継承、保護者への啓蒙）が育まれると考えています。アンケートの質問項目「実習生を受けもったことがきっかけとなり、自らの保育をふり返ったり見直したりした経験はあるか（複数回答可）」に対する、「子どもへの関わり方（八七・五％）」、「保育教材の工夫（六二・五％）」、「子ども理解（五五％）」等の回答からも、若手保育者は、実習指導を通して様々な視点から保育の省察を行っていることがわかります。

保育者は、保育の意図、子どもの育ち等について実習生に説明する必要があります。その保育を言語化する経験が、自らの保育を見直し、保育の質向上に繋がると考えられます。

(二) 学生の向きさに刺激を受ける

また、学生の向ききな態度、一人ひとりの子どもに丁寧に関わる姿勢に影響を受け、自らの保育を見直したり、自分と異なる視点で記述された日誌から新たな気づきを得たりしています。ベテラン保育士も、実習生の不安や緊張を受け止める中で、初心を思い出して保育に臨んでいたりと、実習生のロールモデルとして努力する態度が生じていたり、保育者としてのモチベーションに変化が見られたのです。

(三) 教職員の連携が図れる

実習生の指導には、担当保育者だけでなく、園長をはじめとする全職員が携わっています。若手保育者は、実習生の指導に関して同僚に相談することも多いため、実習指導の相談をす

（八七・五％）」が最も重視され、次いで「礼儀」「身だしなみ」となっているアンケート結果からも、保育者は、実習への意欲の高いうる実習生、社会人としてのマナーを身に付けた実習生を求めていることがわかりました。本学では「礼法」等、社会人としてのマナーや言葉遣いについて指導を行っていますが、引き続き指導の徹底が必要であることを知りました。

更に、実習前に大学で修得しておくべき内容として、「教材研究力に加え、教材を活用する応用力をつけること」「実習日誌や指導案を書くための視点をもてること」があります。この点に関しては、来年度の継続研究で扱う予定です。

今後も、日野市内の保育現場と大学とが連携を図りながら実習指導を行い、保育の質向上に貢献したいと考えています。

今回、共同研究者として、左記の皆様方には多大なご協力をいただきました。心よりお礼申し上げます。

- ・ 井上 宏子（明星大学特任教授、本学非常勤講師）
- ・ 山下 晶子（明星大学特任教授、本学非常勤講師）
- ・ 小宮 広子（日野市立第二幼稚園長）
- ・ 比留間千草（日野市立第五幼稚園長）
- ・ 島崎 佳美（日野市立みさわ保育園長）
- ・ 深澤 幸子（日野市立あさひがおか保育園長）



幼児保育専攻における学びと取り組み ③

実習関連機関との連携

実習懇談会〈児童福祉施設〉

■ 保育実習施設との懇談会

本学生活文化学科 専任講師 大澤 朋子

一．幼児保育専攻の実習について

幼児保育専攻の一学年・定員四十五名は、
 ・ 幼保コース（幼稚園教諭一種免許・保育士資格を取得）
 ・ 幼小コース（小学校教諭一種・幼稚園教諭一種免許を取得）
 に分かれて学んでいます。いずれも日野市等、様々な施設に多大なご協力を得て保育実習・教育実習を行っています。幼児保育専攻の実習スケジュールは次の通りですが、二〇一九年度からの本学カリキュラム改編に伴い、小学校実習の時期を三年次から四年次へと変更しました。

○ 幼保コース

保育実習 1 a（保育所） 三年次六月 二週間
 保育実習 1 b（施設） 三年次八月～十二月 二週間
 保育実習 2 a（保育所） 四年次九月 二週間
 保育実習 2 b（施設） 四年次八月～十二月 二週間
 （2 a と 2 b は、いずれかを選択）

○ 幼小コース

教育実習 a（幼稚園） 四年次六月 四週間
 教育実習 b（小学校） 四年次六月 四週間
 教育実習 b（幼稚園） 三年次二月 二週間
 介護等体験 三年次 五日間＋二日間

二．懇談会の概要

幼児保育専攻では、保育所・幼稚園・小学校・児童福祉施設の実習担当者の方々と本学教員との実習懇談会を行ってきました。本年度は、施設関連の懇談会を開催しました。

△日時▽ 平成三十一年二月二十一日（木）十五時～十七時

△場所▽ 実践女子大学 日野キャンパス

香雪記念館一階一〇六教室

△対象▽ 保育実習 1 b 及び 2 b の実習先施設の実習担当者
 △内容▽

○ 今年度の施設実習の概要報告

二〇一八年に、「厚生労働省より保育士養成課程に関する「具体的な見直しの方向性」が示され、本学においても、科目名称の変更、教授内容の見直しを行いました。

① 乳児保育の充実↓基礎的事項の理解を深めるため、演習科目に加え、講義科目の新設

② 幼児教育の実践力の向上↓計画と評価や生活と遊びの援助に関する内容の充実

③ 「養護」の視点重視↓養護に関する教科目の内容の再編・充実

④ 子どもの育ちや家庭支援の充実↓保育の専門性を活かした子ども家庭支援に関する教科目の内容の再編・充実
 ⑤ 社会的養護や障害児保育の充実↓今日的な課題を踏まえた、実践的な支援に関する内容の充実

⑥ 保育者としての資質・専門性の向上↓保育の専門職としてのキャリアパスを見据えた専門性向上の重要性の明示

○ 実習指導ミニマムスタンダード

保育士養成課程の見直しに伴い、全国保育士養成協議会により、改訂版『保育実習指導のミニマムスタンダード ver 2』「協働」する保育士養成（二〇一八）が策定されました。施設実習に関しては、養成校として学生に指導しておきたい標準的な事項として次の五項目が挙げられています。

① 学生が事前・事後指導の具体的な内容を的確に理解できる項目であること

② 学生の主体的な学習が、既習の科目の復習を促すとともに、未習の科目を視野に入れた次の学習に連動・継続する項目であること

③ 演習形態による学生の協同的な学習および個別的な指導を視野に入れた事前・事後指導に関する項目であること

④ 保育実習指導Ⅲは、二回目の施設実習の事前・事後指導であることから、保育実習指導Ⅰで取り上げる事項を前提としつつ、発展的に準備したり学んだりする事項であること

⑤ 養成校と実習施設との連携を意識した項目であること

今後の保育実習において、養成校と実習施設との連携、養成校間の教員の連携を図りながら、より充実した指導が求められています。今回の懇談会の成果を踏まえ、実習指導の改善を図りたいと考えています。

大学からの発信

① 高大連携

- 高大連携の取り組みと授業紹介 32
作田 由衣子 本学生活文化学科 専任講師

② 「潜在／現職保育士・幼稚園教諭」対象学び直しプログラム

- 2018年度の活動の紹介 35
高橋 桂子 本学生活文化学科 教授
- 保育園の観察実習 38
- 日野市との連携講座 39
松田 純子 本学生活文化学科 教授
- 保育所保育指針改定のポイント
保護者とのコミュニケーションの取り方 40
井口 眞美 本学生活文化学科 准教授
- リカレント講座(障害児保育) 41
長崎 勤 本学生活文化学科 教授
- 音楽指導 42
長谷川 恭子 本学生活文化学科 非常勤講師
- 幼児の生活とかたづけ 43
松田 純子 本学生活文化学科 教授
- 障害児保育 44
塩川 宏郷 本学生活文化学科 教授
- 児童虐待を考える 45
大澤 朋子 本学生活文化学科 専任講師

③ 生活文化学科 公開講座

「安心できる子どもの暮らし」— これからの児童教育を考える —

- 本年度の趣旨 46
塚原 拓馬 本学生活文化学科 准教授
- 安心できる子どもの暮らし 48
渡辺 敏 本学生活文化学科 准教授
- 社会的養護の現状と課題 58
大澤 朋子 本学生活文化学科 専任講師



大学からの発信 ①

高大連携

■ 高大連携の取り組みと授業紹介

本学生活文化学科 専任講師 作田 由衣子

普段、我々教員は大学のキャンパスの中で、大学生を相手に授業を行います。時にはいろいろな所に出かけて行って高校生を相手に授業を行うこともあります。学科には、大学を通じて様々な高校から出前授業の依頼が来ます。それに加え、生活心理専攻では、二〇一六年から、高橋桂子先生を中心に、現代生活学科と共同で、オーダーメイド方式による出前授業の取り組みが立ち上がりました。首都圏を中心に合計十二県、延べ一、五〇九校に対して資料送付を行い、合計六校で出前授業を実施しました。実施した内容は以下の通りです。

- (一) 二〇一六年七月十一日(月) 東京都 都立府中高等学校
授業名…「生活の中の心理学」
担当講師…作田由衣子 専任講師(生活文化学科)
- (二) 二〇一六年九月五日(月) 東京都 日本音楽高等学校
授業名…「他者の心の理解」
担当講師…長崎勤 教授(生活文化学科)
- (三) 二〇一六年九月十四日(水) 東京都 文化学園大学杉並高等学校
授業名…「電力自由化が進むとどうなる？」
担当講師…菅野元行 准教授(現代生活学科)
- (四) 二〇一六年九月二十三日(金) 静岡県 静岡市立高等学校

授業名…「草食系男子と結婚」

担当講師…細江容子 教授(生活文化学科)

(五) 二〇一六年十月十四日(金) 山梨県 山梨英和高等学校

授業名…「赤ちゃんはどのようにしてコミュニケーションできようになるのか」

担当講師…長崎勤 教授(生活文化学科)

(六) 二〇一六年十二月二十日(火) 神奈川県 県立金沢総合高等学校

授業名…「私たちは本当にわかり合えるか？」
担当講師…長崎勤 教授(生活文化学科)

この取り組みにより、学科に対する高校生の認知度が上昇し、さらにプロジェクト終了後にも出前授業の要望があるなどしています。このほかに、業者を通して、学科宛てに年に何度か出前授業の依頼があります。大学での授業や会議などのスケジュールとの兼ね合いがあり、なかなか全てに応じることはできません。高校生が相手ということで、普段の授業よりもたくさん具体的な例や写真を見せたり、クイズ形式にしたり、予備知識があまりなくても理解しやすく興味を持ってもらえるように、様々な工夫をしています。後で感想を送っていただくこともあるのですが、「心理学について具体的なイメージがつかめた」とか、「思っていた内容と違っていただけ興味をひか

れた」といったコメントが書かれていると、嬉しくなります。

また、二〇一八年には初めて生活文化学科に「夢ナビ」という高校生向けのイベントへの参加依頼が来ました。このイベントは、高校生に大学ではどのような学問を学ぶことができるのかを、多数の模擬授業等を通して知ってもらうためのものです。東京ビッグサイトのような広い会場に全国の多数の大学から教員が集まり、三分のプレゼンテーションか三分のミニ講義を行います。高校生は聞きたい講義の所に行って、大学で学んでみたい学問を見つけます。また、講義はインターネット上でも配信されますので、夢ナビのサイト上で関心のあるキーワードを入れると様々な講義ビデオを見ることができます。作田は二〇一八年七月十四日(土)、「人は本当に見た目通りか?」顔の認知心理学」というテーマで講義を行いました。四〇〇名を超える聴講申し込みがあり、当日は立ち見が出るほどでした。

簡単に講義の内容を説明します。皆さんも、相手の顔を見て、「この人は優しいのかな」とか「強そうだな」と感じることはあるのではないのでしょうか。人はどうしても、他人を見た目で判断してしまう傾向があります。心理学の研究でも、顔から受ける印象で選挙での投票や裁判での量刑判断が影響されてしまうというものがあります。ですが、実際には顔を見ただけでその人の内面を正確に推測することはできません。にもかかわらず、顔で性格を判断してしまうというのは、人の持っているバイアス(認知のゆがみ)であると言えます。そうだとすると、実際に投票や人事場面などで顔の印象に左右されてしまうと、不適



大学からの発信 ②

「潜在／現職 保育士・幼稚園教諭」対象 学び直しプログラム

■二〇一八年度の活動の紹介

本学生活文化学科 教授 高橋 桂子

本年は、昨年度実施して好評を博した「潜在保育士を対象としたリカレント教育」を拡充し、夏季講座と冬季講座を開講することができました。

昨年度から拡充した点は、①対象を「潜在」保育士だけでなく、「現職」の保育士にも拡げたこと、②対象を「保育士」限定ではなく、おなじく子育て支援に携わる「幼稚園教諭」に拡大したこと、③潜在保育士を意識して、保育現場で子ども、保育者や施設の様子を観察することができる「観察実習」を新たに設けたこと、④日野市との連携を充実できたこと。具体的には昨年度に引き続き、日野市子ども部保育課長さまのご講義に加え、冬季講座では、日野市子ども家庭支援センターさまの講義を新規に開講できたこと、⑤井口真美先生を中心として本学オリジナルの「保育士手帳」を作成・配布・活用したこと、⑥昨年度のように夏の二日間講座に加え、今年度はone dayの冬季講座を追加開講したこと、などです。

対象を現職や幼稚園教諭に拡大したことで、現職教員の研修プログラムに活用いただいた園もあります。観察実習では、本学科でも常日頃からお世話になっている、おおくほ保育園とまだまだら保育園の両園からご協力いただくことができました。そして松田純子先生ご指導のもと、履修生たちは子どもの遊び（活動）、保育の環境、保育者の援助と感想からなる「観察実習

切な判断を下してしまう可能性があります。人にはそうしたバイアスがあるということを知っていれば、間違った判断を防ぐことができるのではないのでしょうか。認知心理学は、人がどのように世界を認識しているか、人の認知のしくみや特徴を知ろうとする学問です。認知の特徴を知ること、偏った判断や間違いを防ぎ、自分の身を守ることもできるかもしれません。「心理学」と聞くと、一般にはカウンセリングなどをイメージする方が多いと思います。認知心理学は、人の情報処理の側面に焦点を当てますので、一般的にイメージされる「心理学」とはかなり異なる内容を扱うことが多いです。講義を通して、大学で学ぶ心理学について、具体的なイメージを持ってもらえているといいなと思います。

生活心理専攻はこのところ受験生も増えていて、徐々に取り組みの効果が出てきていると感じられます。この生活文化学科、生活心理専攻の知名度が上がりに、ここで学んでみたいと思う優秀な学生さんがたくさん来てくれれば嬉しいですね。



日野 074 「潜在 / 現職 保育士・幼稚園教諭」対象学び直しプログラム

—これから保育士資格を取る方、
保育園・幼稚園で仕事をしてみたい方もぜひどうぞ—

入会金不要

子どもを取り巻く環境の変化に、保育士や幼稚園教諭も多様な課題を抱えるようになりました。そこで現状の課題について専門分野の講師の講義と、情報交換をしながら学び直すためのプログラムを用意しました。
※保育士復職支援として日野市と連携します。
※保育士手帳の作成をします。保育士番号、履修状況、申請書類などポートフォリオとして、就職活動などにも便利です。

	9:30~11:30	13:00~14:00	14:10~15:10
8/25 (土)	観察実習 1 (オプション) 市内保育園訪問 (高橋 桂子) (松田 純子)	保育所指針改定のポイント 保育手帳の書き方、 保護者との接し方 (井口 眞美)	特別なニーズのある子ども (長崎 勤)
9/8 (土)	観察実習 2 (オプション) 市内保育園訪問 (高橋 桂子) (松田 純子)	音楽指導 (わらべ歌等) (長谷川 恭子)	修了式 (日野市子ども部 保育課)

9:30~11:30の市内保育園での観察実習は、希望者のみ。オプションとなりますので、申込時に希望日をお知らせください。

夏の間講座に続く、冬の1日講座です。
幼児保育：幼児の生活習慣としつけについて、「片付け」を中心に考えます。
障害児保育：発達障害について理解を深め、行動への対応のコツを学びます。
児童虐待を考える：児童虐待の現状や社会的養護政策の動向について解説します。

	10:00~11:00	11:10~12:10	13:00~14:00	14:10~15:10
12/1 (土)	幼児保育 (松田 純子)	障害児保育 (塩川 宏郷)	児童虐待を 考える (大澤 朋子)	日野市役所

現在、保育園や幼稚園で仕事をしているけれど、カベを感じているあなた
保育士資格や幼稚園教諭免許を持っているけれど、ブランクのあるあなた
この講座を受講し、自信を持って次のステップへ進みましょう！

講師 高橋 桂子 実践女子大学 生活文化学科教授
お茶の水女子大学大学院家政学専攻修士課程修了。博士(社会科学)。専門は生活経営学。共働き世帯のワーク・ライフ・バランスや、より良い生活環境の構築のための調査や研究など、学内外で実践的研究活動に取り組んでいる。

講師 松田 純子 実践女子大学 生活文化学科教授
ミルズ大学大学院修士課程幼児教育専攻(米国)修了。専門は保育学。社会文化と価値観の多様化が進行する現代の日本における保育文化の考察と保育モデルの探求をテーマに研究を行っている。

講師 長谷川 恭子 実践女子大学 非常勤講師
武蔵野音楽大学大学院音楽教育専攻博士後期課程単位取得満期退学。専門は音楽教育(幼児教育、初等教育、初等音楽科教育史)。幼児期の鑑賞活動による感性の発達について研究を行っている。現在秋草学園短期大学准教授。

講師 長崎 勤 実践女子大学 生活文化学科教授
筑波大学大学院教育研究科障害児教育専攻博士課程単位取得満期退学。博士(教育学)。専門は教育心理学、発達支援学。言語の発達メカニズムとその障害・支援や自閉症の社会的発達支援について研究を重ねている。

講師 井口 眞美 実践女子大学 生活文化学科教授
東京学芸大学大学院教育学研究科学校教育専攻幼児教育分野修士課程修了。専門は幼児教育学、幼稚園・保育所をフィールドとし、保育者と連携を図りながら保育の質、幼保小の連携等のテーマで現場に密着した研究を行っている。

講師 塩川 宏郷 実践女子大学 生活文化学科教授
自治医科大学医学部医学科卒業、博士(医学)。小児科専門医。専門は発達行動小児科学(子どもの発達障害、心身症、非行など)。途上国についても関心をもち、多様な人々との共生社会のありかた、疾患・障害のある人の地域支援について研究している。

講師 大澤 朋子 実践女子大学 生活文化学科専任講師
日本女子大学大学院人間社会科学研究科社会福祉学専攻博士後期課程単位取得満期退学。博士(社会福祉学)。専門は児童福祉。社会的養護や家族再統合の課題、地域の子育て支援について研究を行っている。

資格講座・学び直し・語学

074 9:30~11:30 (希望者のみ)
13:00~15:10

4月	
5月	
6月	
7月	
8月	25日
9月	8日

受講料：6,480円
540円(観察実習1回分)
1,080円(観察実習2回分)
教材：プリント
定員：30名(最少開講人数5名)

145 10:00~15:10
12月 1日

受講料：6,480円
教材：プリント
定員：30名(最少開講人数5名)

レポート」をびっしりと書いていらっしやいました。午前の観察実習から戻って大学でお昼を食べながら、実習の感想を交換する機会も設けてみました。
このように、いくつもの新しい展開に持ち込めたことは、運営・実施にご協力いただきありがとうございます。本学諸先生方、生涯学習センター係長の鈴木弘美さまをはじめとする職員の皆さまのお力添えはもちろんのこと、日野市・立川市や八王子市などの保育事業に関わる方がたのご理解・ご支援の賜物と、当該リレント教育実施に関わった教員一同、心より感謝申し上げます。第でございます。
なお、昨年度は本講座は生活文化学科主催で開講していましたが、今年度以降は本学生涯学習センター主催に変更となりました。引き続き、宜しくお願いいたします。

3 目次

- 2018年度「潜在 / 現職 保育士・幼稚園教諭」対象学び直しプログラム概要 1
- 全国保育士会倫理綱領 2
- 目次 3
- 履歴書の書き方 4
- 日野市で働かせませんか? 6
- 保育の仕事をもっと知りたい方へ 8
- 保育士等キャリアアップ研修ガイドラインの概要 10
- 分野別の研修内容 10
 - ①乳児保育 10
 - ②幼児保育 10
 - ③障害児保育 10
 - ④食育・アレルギー対応 10
 - ⑤保健衛生・安全対策 10
 - ⑥保護者支援・子育て支援 10
 - ⑦保育実践 10
 - ⑧保育所保育指針改定のポイント 10
- 子どもの発達と保育者の関わり 10
- 記録 10



オリジナル保育士手帳

■ 保育園の観察実習

本学生活文化学科 教授 松田 純子

観察実習の概要

八月二十五日(土)と九月八日(土)に実施された「潜在／現職保育士・幼稚園教諭」対象学び直しプログラムでは、オプショナルとして、日野市立保育園にて観察実習を行いました。実践女子大学の近隣に所在する二つの公立園の協力を得て、平日とは異なる、少人数のアットホームな雰囲気の中、土曜保育を観察させていただきました。

【観察実習1】

日 時…八月二十五日(土) 九時半～十一時半

場 所…日野市立おおくぼ保育園

参加者…四名

観察要点…①子どもの遊び(活動) ②保育の環境

③保育者の援助

【観察実習2】

日 時…九月八日(土) 九時半～十一時半

場 所…日野市立たまだいら保育園

参加者…五名

観察要点…①子どもの遊び(活動) ②保育の環境

③保育者の援助

■ 日野市との連携講座

本学生活文化学科 教授 松田 純子

今回の「潜在／現職保育士・幼稚園教諭」対象学び直しプログラムの開講にあたって、地元日野市から多大なるご協力をいただきました。

■ 日野市の最新保育情勢

夏の講座(九月八日)では、昨年に引き続き、日野市子ども部の中田秀幸保育課長を招き、日野市の保育情勢についてお話をいただきました。概要は次の通り。

- 1 過去五年間の乳幼児人口の推移と現在の保育園等の数及び在園児数
- 2 過去五年間の待機児童数の推移と平成三十一年度保育園開設計画
- 3 市の財政状況と保育園費の状況
- 4 過去十年間の保育園整備状況
- 5 保育ニーズ量の見込みと待機児童解消に向けた今後の展開
—「新！ひのつ子すくすくプラン(子ども・子育て支援事業計画)」—
- 6 定員拡大の実績と見直し
- 7 保育人材確保のための事業

参加者は、一回目(観察実習1)が四名、二回目(観察実習2)が五名でしたが、内三名は二回とも参加でした。実習後は大学へ戻り、実習の振り返りを兼ねたランチミーティングを行いました。非常勤で保育現場に勤務している参加者が多く、自身の日頃の実践に照らして、様々な視点から観察の報告がなされました。その後、各自「観察実習レポート」をまとめてもらいました。

観察実習を終えて

参加者の感想から一部をご紹介します。

*

「ゆとりのある中で保育が展開されていたと感じました。水遊びの時も、臨機応変な対応を感じ、どのようにでも遊びの広がりがある環境があると感じました。」／「水の量が少なくとも、監視者の先生がいて、水の事故に対する注意を徹底していると思った。」／「土曜日の保育で、子どもたちの数も少なかつたのですが、先生方の数も手厚く、子どもたちと楽しみながら保育をしている姿がありました。」／「手作りの壁面装飾や誕生日表はもとより、上ばき入れやくつ箱のひとりひとりのマーク等、学ばせていただく所が多かったと思います。」／「同じプログラムでも、園が違うと作るものも変わるし、遊び方も変わり、なんだかおもしろいと思いました。」／「客観的に現場を眺めることで、子どもが動きやすいスペース、環境の大切さを改めて学ぶことができました。」

様々な統計データを交えて、日野市の保育・子育て支援の最新情報を提供していただきました。「子育てしたいまち、しやすいまち」を目指して、子育て支援の充実の為に積極的な取り組みがなされていることが分かりました。

■ 子ども家庭支援センターの役割

冬の講座(十二月一日)では、日野市子ども部の子ども家庭支援センターから相談支援係・子ども家庭支援ワーカーの三輪昇史主査に来ていただき、子ども家庭支援センターの役割と児童虐待の状況等について、最前線のお話を伺いました。

子どもと家庭に関する総合相談窓口である子ども家庭支援センターは、児童相談所に比べて、まだあまり認知されてはいませんが、しかしながら、児童相談所よりも更に家庭に寄り添った支援を行う子ども家庭支援センターの存在は、非常に重要であり、今後ますますその重要性が増すのではないかと感じました。また、実際の児童虐待の事例を聞き、改めて通告義務の責任の重さを認識させられました。

日野市では、出産前から「切れ目のない支援を」とのねらいで、全ての妊婦に対して保健師が面接を行っているとのことでした。出産後にも、さらに保育園や学校、児童館、警察、その他様々な関係機関の人たちが連携・協働して支援に当たります。実際には課題も多いとのことですが、このような取り組みが、少しでも多くの、困難を抱えた子どもや家庭を支える力になってほしいものです。

■ 保育所保育指針改定のポイント 保護者とのコミュニケーションの取り方

本学生活文化学科 准教授 井口 眞美

一 保育所保育指針(平成二十九年)改定のポイント
新保育所保育指針の中で、保育者として最低限押さえておきたいポイントについて講義しました。

(一) 乳児保育の重要性

○「十分に養護の行き届いた環境」で、愛着を形成し、基本的信頼感、自己肯定感を育むこと

(二) 保育の計画及び評価

○全体的な計画に基づき、指導計画・保健計画・食育計画等を編成すること

○養護と教育を一体的に展開させること

○子どもの見とりに基づく評価及び、計画の改善

(三) 育みたい三つの資質・能力

①知識及び技能の基礎

②思考力、判断力、表現力等の基礎

③学びに向かう力、人間性等

○乳幼児期には、生きる力の基礎を培うため、この三つの資質・能力を一体的に育むことが大切であること

○この三つの力は、保育所、幼稚園、こども園、そして、小学校、中学校で共通して育みたい力であること

■ リカレント講座(障害児保育)

本学生活文化学科 教授 長崎 勤

一 発達支援を求めている子ども・人は大勢います。

発達障害六・七％、感覚・身体障害三％で、子どもの発達の障害約一〇％。皆、いつかは障害をもつことになる。すなわち、不要な者などいない。また、絵に描いたような健常者もいません。

二 日本・特別支援教育の進展

一九七九年 養護学校義務化、二〇〇七年 特別支援教育本格実施により、個別指導計画等…「個への支援」、通常学級・地域での支援…文脈の中での学習「関係への支援」という考え方になりました。

三 日本の福祉制度の変化

二〇〇三年 支援費制度の施行(身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の改正)、二〇〇五年 発達障害者支援法施行、二〇〇六年 障害者自立支援法が施行されました。二〇一一年改正障害者基本法の成立、「療育」に関する規定が新設されました。二〇一二年 改正児童福祉法の施行(障害児支援の強化等)、障害者虐待防止法の施行、子ども・子育て支援法の成立などの変化があり、障害児者への支援の制度が整いつつあります。

四 平成三〇年二月新・保育所保育指針解説では

「(2)指導計画の作成、キ 障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること。ま

(四) 健康及び安全

- アレルギー対応(保護者との連携 等)
- 睡眠中、プール・水遊び中、食事中の重大事故の防止
- 食育(子どもたちにも保護者にも伝える大切さ)
- 災害への備え(地域や保護者との連携の下で)

(五) 子育て支援

○保護者や地域と共に、保育者の専門性を生かした子育て支援を行うこと

(六) 保育者の資質・専門性の向上

○キャリアパスを明確化し、研修体系を確立させること

二 保護者とのコミュニケーションの取り方

保護者との円滑なコミュニケーションの取り方について、具体的な事例に基づいて解説を行いました。

- ①そんな勝手なこと言われても…【親心を理解する】
- ②あれも気になる、これも言いたい…【長所を伝える】
- ③わかってくれない…【保護者と共に育つⅡ共育】
- ④どうしたら協力してくれるの?【考え方を理解する】
- ⑤だって合理的だから…【謙虚な姿勢で反省する】
- ⑥気にしすぎ!【保護者の努力を認める】
- ⑦何て伝えたらいいの?【子育ての悩みに共感する】
- ⑧子どもにとってよくないのに…【迎合はしない】
- ⑨A君のママは話しやすく好き!【なれ合いにならない】
- ⑩去年はそうでなかったのに…【園としての一貫性をもつ】

た、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること。」との記載がなされています。

「個別の教育支援計画」は、生涯発達を踏まえた長期的な支援計画、他機関との連携などで、「個別の指導計画」は、保育や教育での短期目標(学期)、長期目標(年間)です。

五 国際連合「障害者の権利に関する条約」

二〇〇六年十一月に国連総会で採択され、二〇一三年 条約の批准を承認、二〇一六年 障害者差別解消法が施行されました。「合理的配慮の否定」は「差別」とされました。「合理的配慮」とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう(条約第2条)。とされています。

「合理的配慮」とは、地域の講演会に手話通訳を配置したり、テレビや映画に音声解説を付与したり、デパートやレストランの入りにスロープを付けたりとといった内容がこれにあたり、こうした合理的配慮を提供しない場合「差別」となる、という考え方です。

六 保育での「合理的配慮」とは?

集団に入れば、それで良いのではないでしょう。合理的配慮、すなわち、「個への支援、関係への支援」が必要で、そのためには、一人一人の子どもの、少し、手伝ってあげればできる発達領域Ⅱ「発達の最近接領域」をみつけ、支援してゆくことが重要です。

■音楽指導

本学生活文化学科 非常勤講師 長谷川 恭子

一 「表現」について

平成二十九年告示の保育所保育指針および幼稚園教育要領における『表現』領域については、これまでのものと大きな変更点はありません。しかし、『環境』領域で取り上げられた「わらべうた」は、音楽が伴う遊びであるため、『表現』領域の観点からも注目すべき教材です。

二 「わらべうた」の教材性

「わらべうた」は『環境』領域において、我が国の文化や伝統に親しむための素材のひとつとして挙げられています。「わらべうた」は、歌と遊びが一体となった文化です。「わらべうた」で遊ぶことを通して、身体や感覚の発達、言語の発達、精神の成長、協同性、他者との触れ合いによる温かみ(満足感)を感じることで、コミュニケーション力の獲得、リーダーシップおよびフォロワーシップ能力の獲得、音楽の美しさの感受、などの成長を促すことが可能です。つまり、「わらべうた」ひとつで、子どもの人格形成に繋がる要素の育成が可能ですが、その一助を歌(音楽)が担っているのです。

三 乳幼児期の「わらべうた」

(一)乳児期の「わらべうた」

幼児の生活を創る

本学生活文化学科 教授 松田 純子

■幼児の生活とかたづけ

幼児の保育において、生活リズムや基本的な生活習慣の形成は、最も重要な課題の一つです。言い換えれば、それは幼児の生活の基本を創るということであり、その営みを私たち日本人は「しつけ」と呼んできました。発達心理学者の岡本夏木によれば、「しつけ」の本質は「しつけ糸」にあります(1)。着物が縫い上がればしつけ糸が外されるように、子どもが自らできるようにすれば、しつけは必要なくなります。

「かたづけ」とは

辞書によると、「かたづけ」とは、散らばっているものをきちんとした状態にすること、すなわち物を適当な場所に収納したり、整理したりすることです。私たちが生活の中で日常的に行うこの「かたづけ」は、幼児期から子どもに身に付けさせたい生活習慣の一つです。「かたづけ」は、主だった活動ではなく、活動と活動の節目あるいは移行の時間として捉えられますが、一方では身の回りの環境への働きかけを通した、数量、色、形、名前、単位、分類、組み合わせ、因果関係、時間・空間の認知等に関わる様々な知的活動として見ることもできます。

一対一で行う、遊ばせ歌が基本です。大人が子どもの身体に触れ、目を合わせながら実施することで、愛着関係が築かれ、子どもの安心感を満たすこととなります。また、大人が余韻を残すように歌うことで、子どもが心地よさを感じることができ、豊かな感情の育成に繋がります。

(二)幼児期の「わらべうた」

一対一の遊びの経験が、ひとりですることへの意欲に繋がりと、集団の遊びへと発展していきます。コミュニケーション能力が発達していく中で、遊びを通して集団で歌唱する楽しさも感じます。

四 子どもの音楽教育の観点として必要なこと

「わらべうた」の活動を通して、子どもたちは人との関わりに必要な力だけでなく、音楽的要素も獲得していきます。子どもの音楽教育の観点として必要な事項に、次の四つを挙げたいと思います。

- ・ 楽しさを感じることや、身体で音楽を表現すること、身体の内側で起こる音楽に目を向けること
- ・ 子どもがコミュニケーションを通して音楽を楽しむ環境
- ・ 子どもが音楽を楽しんでいる体験
- ・ 子どもが音楽の美しさに触れる体験

このような観点を踏まえながら、子どもと共に保育者も音楽を楽しんでほしいと思います。

生活のなかの「かたづけ」の意義

今日の日本の幼児保育の礎を築いた倉橋惣三(一八八二—一九五五)は、幼児保育の基本を「生活を生活で生活へ」という言葉で表しました。何かを取り立てて幼児に教え込むのではなく、幼児のさながらの生活を、しつかり生活をするという手段でもって、より充実した生活へと導いていくことが重要だと考えたのです。「かたづけ」は、幼児にとって、そうした生活の一場面であり、暮らしや文化を学ぶ大切な機会でもあります。

援助のポイント

大人は幼児に対して、どのような援助ができるでしょうか。幼児期の発達を踏まえて、いくつかのポイントを挙げます。

- かたづいた「心地よい」状態を意識化する
- やり方をできるだけ具体的に教える
- 繰り返しして「型」を創る
- 一貫したフィードバックをする
- 子どもの立場で環境を見直す(無理はないか)
- 子どものやりたい気持ちを大切に
- 子どもの気持ちの切り替えを容易にする工夫を
- 困ったときは「選択肢」(子ども主体で決める)
- 「叱られる者」から「感謝される者」への転換

(1)岡本夏木「幼児期—子どもは世界をどうつかむか」岩波新書 二〇〇五

■ 障害児保育

本学生活文化学科 教授 塩川 宏郷

障害児保育をテーマに、主な発達障害についておさらいし、日々の保育の中で子どもへの対応や障害児の保護者への対応についてお話ししました。

主な発達障害(医療では近年「神経発達症」と呼ぶようになっていきます)には、知的障害(知的発達症)、自閉性障害(自閉スペクトラム症)、注意欠如・多動性障害(ADHD)、注意欠如・多動症)、学習障害(限局性学習症)、発達性協調運動障害(発達性協調運動症)があります。今回は特に自閉症スペクトラムとADHDを中心に講義しました。自閉症スペクトラムの「スペクトラム」とは「幅のある連続体」という意味です。自閉症は「社会性やコミュニケーションの困難」「興味関心の限定(こだわり行動)」がその症状として知られていますが、その重症度あるいは「濃度」はさまざまで、それらをすべてスペクトラムという状態に含めてしまおうという考え方です。ADHDは不注意、衝動性、多動性を特徴とする症候群で、近年は医療機関との連携で薬物療法を行いながら経過観察される例が増えています。知的障害は知的機能の全般的な問題、学習障害は知的機能の部分的な問題、すなわち知能指数は正常でも学校の勉強が困難という状態をさしています。発達性協調運動障害は、体の複数の部分を協調させる運動が苦手な状態をさします。いわゆる不器用な子が含まれます。

■ 児童虐待を考える

本学生活文化学科 専任講師 大澤 朋子

一. 保育者が児童虐待について考えるポイント

既存の研究から、保育所保育士や幼稚園教諭が児童虐待について知っていること、考えていることを確認しました。

- ① 児童虐待に関する知識
- ② 児童虐待の実感
- ③ 児童虐待への対応経験
- ④ 対応へのためらい
- ⑤ 保育者が家庭の生活困難を発見するポイント
- ⑥ 研修の効果

二. 児童虐待の現状

児童虐待の現状について、統計データを解説しました。

- ① 児童相談所の児童虐待相談対応件数
平成二十九年度の虐待相談件数は一三三、七七八件で過去最高。市町村でも一〇万件以上の相談対応。

② 虐待類型別相談数の推移

約半数が心理的虐待、次いで身体的虐待(二五%)、ネグレクト(二〇%)の順。

③ 通告経路別相談数の推移

面前DVの影響で警察からの通告が増加。

三. 児童相談所の現状

全国の児童相談所の現状を確認しました。

発達障害のあるお子さんに私たちは日常の出会いに会っていきすし、日常的に対応を求められているということになります。

これらの子どもに対応する場合のコツは、子どもたちの行動を観察しながら、その背景(子どもたちの内面的な部分)を読み解くことが有用です。自閉症スペクトラムのお子さんは「感覚の過敏性」や「タイムスリップ現象」などの独特の体験世界があります。それらを理解したうえで、どのような環境なら上手に行動できるようになるかを考える必要があります。大切なことは「子どもの体験世界を知ること」と「子どもを取り巻く環境を整備すること」です。子どもの行動を変化させるためには環境に働きかけること、これは「応用行動分析」の考え方です。保育や幼児教育の現場では、応用行動分析の技法が役に立つ場面がたくさんあります。基本的な対応は「よい行動をほめる」「好ましくない行動を無視する」「危険な行動を制限する」の三つです。特に「ほめる」ことが重要で、肯定的に注目し、できていることを見落とさずに子どもにきちんとフィードバックすることです。講義では、応用行動分析的なほめ方・しかり方・ことばかけを、具体例を通じて学習しました。また保護者への対応においては、障害のある子どもを持つ保護者が抱える特有のストレス状態を理解することが重要であり、結論としてコミュニケーション・信頼関係の構築がすべてであると考えるべきでしょう。

- ・ 虐待対応だけでなく従来の相談(障害相談・育成相談・非行相談など)への対応も行っている。
 - ・ 大規模な児童相談所ほど里親・養子縁組支援と虐待対応の専任化が顕著
 - ・ 児童相談所間格差の是正と児童福祉司の負担軽減が課題
- ### 四. 新しい社会的養育ビジョンの解説
- 平成二十九年に発表された「新しい社会的養育ビジョン」の内容と課題について解説しました。

- ① 登場の背景
国連「児童の代替的養護に関する指針」と平成二十八年度児童福祉法改正を受け、市町村の家庭支援体制強化と家庭養育の徹底を図る目的で示された。
- ② 社会的養護の現状
社会的養護を受けている約四万五千人の内、里親委託児は一五%程度で施設養護に偏重していると指摘。
- ③ 新しい社会的養育ビジョンの内容
・ 市町村の子ども家庭支援体制の構築と児童相談所改革
・ 里親支援体制の強化と特別養子縁組の推進
・ 家庭養育原則の徹底と年限を明確にした取組目標
- ④ 新しい社会的養育ビジョンの課題
・ 里親委託・特別養子縁組目標は可能か?
・ 施設養護偏重は本当か?
・ 特別養子縁組は永続的解決となるか?

【平成30年度】実践女子大学・実践女子短期大学
公開講座 120th

第3回 生活文化学科
【後援】日野市

**安心できる子どもの暮らし
—これからの児童教育を考える—**

日時：2018年10月25日(木)
13:15～15:30 (終了予定)

会場：Ⅲ館331

昨今の社会変動、生活様式の変化、多様化、AI等により、子どもの養育や生活も影響を受けることが予想される。そこで、これからの社会を生きる子どもが安心して（安全に）生活し、教育を受けていくためにはどのようなことが求められるだろうか。今回の講演では、これからの子どもの養育の在り方について考えてみたい。

子どもの心、保護者の気持ち 生活科学部生活文化学科 渡辺 敏准教授
社会的養護の現状と課題 生活科学部生活文化学科 大澤朋子専任講師

実践女子大学 日野キャンパス
〒191-8510 東京都日野市大坂上4-1-1

①徒歩 約12分
②日野コミュニティバス（豊田駅北口行）（3番のりば）約4分
「実践女子大学」下車→徒歩約1分（徒歩約3分）
③実証バス「実践女子大学」約4分
「日野市役所」下車→徒歩約6分（徒歩約3分）

①実証バス（日野駅行）（2番のりば）約14分「日野市役所」下車→徒歩約6分
②日野コミュニティバス（豊田駅北口行）（3番のりば）約21分
「実践女子大学」下車→徒歩約1分

実践女子大学 公開講座 案内ページ
<http://www.jissen.ac.jp/society/study/citizen/index.html>
問い合わせ先：実践女子大学生涯学習センター（TEL.042-589-1212）

大学からの発信 ③

生活文化学科 公開講座

「安心できる子どもの暮らし」
—これからの児童教育を考える—

日時：2018年10月25日(木)
会場：Ⅲ館331

■ 本年度の趣旨

生活文化学科 准教授 塚原 拓馬

司会 本日は生活科学部生活文化学科の公開講座を開催します。テーマは「安心できる子どもの暮らし—これからの児童教育を考える—」というタイトルで、開催させていただきたいと思えます。まず初めに学科の紹介をさせていただきます。実践女子大学は来年度一三〇周年を迎えます。二〇一四年には日野校舎と渋谷校舎と、二校地化となりまして、日野校舎には生活科学部がございます。

そして、生活科学部という学問は、家政学を基にしている学問でございます。私たちの日常生活に絶対的に不可欠なものは「衣食住」であります。現代社会では衣食住だけでは、快適で安全な暮らしは営めなくなっております。例えば、「情報」もライフラインの一つになっております。それから、社会的な問題として解決すべき課題に「子育て、医療、福祉」の問題があると思われれます。そこで衣食住だけでなく、「教育」や「情報」というテーマも、現在の家政学の主テーマになっております。

そこで、本学の生活科学部には、それぞれのテーマに関する学科が設置されております。「食」は食生活科学科、そして「住と衣服」は生活環境学科に組み込まれております。そして、「育」については主に生活文化学科の中で教育をしております。また、もう一つ五年前に、情報、地域環境、自然環境といった社会的なテーマを専門的に扱う現代生活学科が新設されました。

今回、生活文化学科の公開講座で「安心できる子どもの暮らし」というテーマを掲げさせていただいたのは、待機児童の問題や児童虐待、また貧富の格差により給食費を賄えない子どもたちなど、今まではそこまで焦点を当てられていなかった側面があり、社会構造の変化によって、今の時代は社会的な支援を行わないといけないという課題が出てきたことが背景にあります。

そこで、本日は本学科の児童教育の専門、そして児童福祉を専門とする教員に講演をさせていただきます。それでは、講演者を紹介したいと思います。まず最初に「子どもの心、保護者の気持ち」というタイトルで講演をいただきます。本学科の渡辺敏准教授です。続きまして、「社会的養護の現状と課題」をテーマに講演をいただきます。大澤朋子専任講師です。

それでは早速演題に入りたいと思います。

皆さん、こんにちは。渡辺と申します。私は五年前に実践女子大学に来ました。それまでは小学校の教員をしていましたので、そのころの小学校での経験と、また、こちらに来てから学んだことを中心に、特に子どもと、保護者や周りの大人が、どのように関わったらよいのかということ、児童教育の観点からお話をしたいと思います。

今日は三つのことをお話したいと思います。私は実践女子大学に来てから「幼稚園、保育園」を見る機会がたくさんありましたので、まず「幼児の心と体」のお話をしたいと思います。二つ目は「子どもの悪」とは何かについて、特に小学校での場面を中心に話をさせていただきます。三つ目として、「いじめ」のことをお話したいと思います。これは小学校から少し学年が上がった中学校に関わる内容だと思います。

初めは「幼児の心と体」ということで、三つの内容を考えました。一つ目は「子どもの目が教えてくれること」という話です。二つ目は「子どもの体験は何につながるのか」です。三つ目は「子どもの肌からわかること」についてお話します。

初めに「子どもの目が教えてくれること」について、特に遊びに関してお話します。これは、ある園の写真です。子どもの目が「きらっ」として、ちょっと隙を見せれば何かいたずらするぞ、というような顔をしている感じがわかるのではないかと思います。

私たちは、目の前に虫がいるのに、図鑑の絵を一生懸命写そうとするんです。「何でだろう?」と思ったのですが、きつと図鑑の絵を写す方が簡単だからではないかと思いました。「じつと見る」とか、「何が起るのだろう」と観察し続ける力は、持続力が必要ですよね。でも、そのように観察しないとわからないことも多い。ですから、このようにじっくり見るといことはやはり大事なんだと、そのときにすごく思ったのです。

このほかにも大人の見方として、子どもが遊び続けると部屋が散らかると感じることもあると思います。ただ、子どもたちは、部屋をぐちゃぐちゃにしても、最後までやり終えることで、すごく自己肯定感を持つことがあります。

今お話した「集中力」、「粘り強さ」、「観察力」といった言葉は、なかなか学校の成績表に出てこない言葉です。でも、実はこういうものが、これから子どもたちが育っていく中で、とても大きな力として学びを支えているのではないか、ということをお話しています。

子どもたちは考えるより、まず体が先に動きます。体を動かす中で、子どもたちはいろいろな力をつけているので、それを大人がどういうふうに見取ってあげるか、ということがとても大事なんじゃないかと思えます。

今日のお話の中では本も紹介したいと思っています。これは「子どもの「脳」は肌にある」という本です。私はこの本が好きで何度も読みました。この中にこんな一節があります。「こういうふうに自分が体験したことから、これはうれしかった、これは

私はいろいろな「幼稚園、保育園」へ参観に行きましたが、子どもの表情は園によってかなり違っているように感じます。このような子どもの表情は、「遊び」と深い関係があるのではないのでしょうか。充実した遊びから、子ども自身に育つものと、その育ちを大人はどのように見ているのかということについてお話します。大人はよく、子どもたちが遊んでいるのを見て「いつまで遊んでいるのだろうか」と、ややマイナスに見ることがあるのではないのでしょうか。しかし、このような遊びの中で子どもたちは、集中力や粘り強さを身に付けているのではないのでしょうか。このほかにも、例えば「何で同じ遊びばかりしているのだろうか?」と思うことがありますよね。しかし子どもたちはこのような繰り返しの中で、トライアンドエラーを繰り返している。繰り返しているだけではなくて、その中でいろいろ考えていることがあるのではないかと思います。

私はよく、「子どもたちは何を見ているのだろうか?」と思うことがあります。小さな場面でも、子どもは実によくものを見て観察しているのではないかと思います。

ちょっと話はそれるのですが、私はお台場にある日本科学未来館がとても好きです。そこに科学者のメッセージが聞けるコーナーがあります。その中に「やはり子どものころはじっくり観察をさせてほしい」ということを熱心にお話しされている科学者がいました。「ああ、いいことを言っているな」と、私はしみじみ思いました。それには理由があります。私が小学校で子どもたちと一緒に、生活科で虫の観察をしていたときです。子ども

嫌だった、などという教訓的な物語にするという形で蓄えたもの、あるいはそれらがたくさん集まって、もう少し大きな物語になったもので、心ができるんだ。心はさまざまな体験の結果として後から生じてくるものなんだ」

大人は、何とか子どもを大人の言うとおりに動かしたいと思えます。しかし、実はさまざまな体験を通して、子どもたちは心を育んでいるのです。そのことを大人は忘れてはいけけないのではないかと思います。

では次に、「子どもの体験は何につながるのか」ということをお話したいと思います。この写真は、私が勤務していた小学校の隣の幼稚園にあった作品です。その幼稚園は、いわゆる自由保育を行う園で、常に制作をしているんです。よく見ていただきたいと思います。これは牛乳パックでつくられています。すごい本数ですよ。多分かなりの時間もかかっている。こういう活動を、先生たちが子どもと一緒にやっています。

私はその幼稚園に調査に行ったことがあります。私は算数教育が専門で、そのときは立体の製作を、子どもたちがどのような方略で取り組むのかについて調査を行いました。その結果が、この幼稚園とそれ以外の幼稚園でちよつと違ったのです。

どんなところが違ったかをお話します。この教具は最後、きちんと閉めなければいけないのですが、閉めるのにちよつと力が必要です。子どもですから、力を入れて閉めることができないう子も多かったのですが、私が手伝ってあげることが結構ありました。

普通、大体どこの幼稚園、保育園でも、私が手伝おうとすると子供たちは素直に従います。でも、この幼稚園では私が手を出すと嫌がるんです。やめてよ、手を出さないでよ、という感じで私にやらせてくれないんです。この幼稚園の子どもたちは自分でやりたいんです。これはほかの幼稚園と明らかに違うと思います。自分で最後までやりたい、そんなエネルギーに満ちているのです。

この幼稚園の子たちは、私が勤務していた小学校に入学して六年間過ごします。幼稚園時代の遊びが、小学校に入ってからどのように変化するかは見えにくいのですが、高学年になったときに粘り強く学びを高めていける子は、幼稚園時代にこのような体験をした子どもではないかと、経験的に思う部分が強くあります。

大人は、ともすると「何とかやりなさい」とか「頑張ればできるじゃない」と言いがちですが、大人の言葉だけで、子どもは簡単に動けるものではないと思います。小さいころに経験した学びへのエネルギーが自分の中でしっかり蓄えられていないと、その先、自分だけで学んでいくのは意外と難しいのではないかなというのが、この園から入学してきた子どもたちをずっと観てきて感じたことでした。

今のお話と関連しているお話を少しします。これは算数教育のアジア会議でよく引用される図です。縦軸がポジティブアティチュード、いわゆる積極的な態度を示しています。横軸はアチーブメント、達成度です。日本はここに位置しています。この図

とことこ来て、シャツのにおいをかいで、「僕のです」と言ってもっていったんです。「え！それで自分のってわかるの」と思いました。やっぱり自分のにおいがわかるんですね。

またあるときはマフラーが落とし物であって、それもやっぱり名前がなくて、「誰のかわかる？」とまわりの女の子に聞いたんです。女の子はおもむろに、においをかいで「これはサヨコののだと思う」と言ったんです。もう片方の子も「うん、サヨコのおい」とうなずいたので、「サヨコ、このマフラーサヨコのおい？」と聞くと、「ありがとう」と言っちゃんともっていくんです。そういうのを見ると、子どもは一〇歳ぐらいまでは動物的だなと思うことも結構あって、そういう部分は大事にしなければいけないと思います。

次に、子どもの肌の話に移っていきたいと思います。日本は古来、べたべたのスキンシップがとても大事にされてきたのではないかと思います。スキンシップをしっかり受けた子どもは非常に安心を感じ、また、しっかりとスキンシップを受け、自分の中に安心がしっかりと根付くと、外へ活動するときのエネルギーになると思いますし、そういう子どもたちは、周囲の友達にも優しいのではないかと思います。

逆に、小さいころのスキンシップが足りないと、情緒が安定しなかったり、消極的になったり、仲間と関わるのを苦手に思ったり、先ほど自己肯定感の話をしたが、自尊心がなかなか育たないという部分が、問題になるのではないかと思います。

先ほどの本に書かれていたのですが、「思いやりは思いやら

から日本の子どもたちの算数は、達成度は高いですが、ポジティブアティチュード、いわゆる積極性は低いという結果が出ています。アジアの国々を見ると、明らかに二つのグループが見られます。一つは、積極性はあるが学力はあまり高くないグループです。もう一つは、台湾、韓国、香港、日本などの、学力テストは高い評価だが、積極性に欠けるグループです。日本だけではなく、韓国の先生も中国の先生も、いかにこの積極性を上げていくかということ、算数教育の中で一生懸命、研究しています。でも、積極性というのはいくらに良くなるものではないと思うのです。やはり小さいころから培っていかなければいけない部分ではないかと思えます。あと一つ、日本の子どもたちの算数の国際学力テストの比較で特徴的なのは、わからない問題があると白紙で出す傾向が高いことです。これは日本の算数教育では問題になっています。何とか自分の知っていることに関係づけて一生懸命答えることが、日本の子どもはとても苦手なですね。もしかしたら、このような経験があまりないのかもしれない、自分の経験していないことを問われると、自分は習っていないと、あきらめてしまうのです。今後このような課題に取り組んで改善していかないといいけません。

三つ目の「子どもの肌からわかること」ということです。あるとき、落とし物で男の子のシャツがありました。名前がなくて、あまりきれいなじゃないシャツでした。「誰のだ？」と子どもたちに聞くと、「アキフミのじゃない？」とか、「アキフミ、お前のだろう？」という声が聞こえてきました。するとアキフミ君が「三つ目の「子どもの肌からわかること」ということです。あるとき、落とし物で男の子のシャツがありました。名前がなくて、あまりきれいなじゃないシャツでした。「誰のだ？」と子どもたちに聞くと、「アキフミのじゃない？」とか、「アキフミ、お前のだろう？」という声が聞こえてきました。するとアキフミ君が善しいかなといけません。」

三つ目の「子どもの肌からわかること」ということです。あるとき、落とし物で男の子のシャツがありました。名前がなくて、あまりきれいなじゃないシャツでした。「誰のだ？」と子どもたちに聞くと、「アキフミのじゃない？」とか、「アキフミ、お前のだろう？」という声が聞こえてきました。するとアキフミ君が善しいかなといけません。」

少し戻りますが、べたべたスキンシップは何歳ぐらいまでできるのだろうか、と私は考えてきました。小さい子は当然、べたべたと対応してあげると喜びますけど、これはいくつくらいまででしょうかね。自分の子どもでも大きくなると、なかなかスキンシップをとらなくなります。小さいころのようなスキンシップをとることが難しくなります。でも、子どもの体に触ると、実はいろんなことがわかると思うんです。

例えばうちの嫁さんは、息子や娘が高校生のころはよく、部活の疲れをとってあげるといってマッサージしていました。「やっ

ぱり体に触ると、いろんなことがわかる」と言うんです。かたくなっていたり、すごく足がむくんでいるんじゃないかとか、いろいろな子どもの状況を教えてくれるというんです。

我が家の息子は大学生になりましたが、たまに頭をなでたり、肩をたたいたり、いろいろ触るようにしています。自分の子どもにも、よその子どもにも、どうやってスキンシップをとっていくか、また、そこからどういふ情報を大人は得るかということを考えていくべきだと思います。子どもが大きくなったからもういいかな、というのではなくて、子どもの体から発せられるものもたくさんあるし、その発せられるものに、大人はもっと関心を持たなくてはいけないのではないかと思うのです。

こう考えるようになったのは理由があります。小学校の教員をしていた最後の五年ぐらいは、授業中にキレる子どもや、動き回る子どもたちが大変目立つようになってきました。そういう子どもたちを見ながら、たまにそういう子どもたちの体に触るようにしたんです。そういう子どもたちは、ずっとテンションが高いわけではないのですが、そのような子どもたちの体に触ったり、なでたりすると、とてもかたいなと感じることが多くありました。

そこで私は、小学生向けマッサージをはじめました。休み時間やいろいろな時間に「マッサージしてあげるよ」と言うとき当然、たくさん子どもたちが来ますが、普通の子どもは体を触られると、くすぐりたいのですね。逃げていってしまいます。でも中には「あつ、先生、気持ちいい」と言う子がいるんです。大人の体のように

大きい腫れをつくって学校に来たのです。お母様に殴られたのだなと思いました。今は、そういう子どもが学校に来ると、すぐ児童相談所に連絡しなければいけません。朝、保健の先生に話をし、校長先生に話をし、すぐ児童相談所に電話をしました。

児童相談所の対応はとても早かったです。私はその早さにとってもびびりました。朝八時過ぎに連絡して、中休みの一〇時にはもう児童相談所の方が五人ぐらいで来校されていました。その場で彼女に電話機を持たせて「お家へ電話しなさい、児童相談所にも行けるし、お家へも戻れるし、それはあなたが決めていいんだよ」と話すと、彼女は「私のお母さんに反省してほしいから、児童相談所に行きます」と言って、児童相談所に行きました。

お父様お母様はすごく怒って、「ピアノの発表会がもうすぐだから、ちょっと困る」と言っていました。しかし児童相談所はそのような願いを全く聞いてくれなかったそうです。児童相談所の方は、「向こうに服も勉強道具も全部ありますから大丈夫です」と話されて、保護者の方も、私たち学校側も、そこから一切連絡がとれなくなりました。

半年ぐらいの間に何回も保護者と児童相談所とで面接をして、やっとその子は家に帰るようになりました。そのときに児童相談所の方々と、また、保健所の方とお話をする機会がありました。職員の方々は、子どものこと、家庭の状況、担任の私のことまで非常によく知っていてびびりました。

背中がかたい子もいます。

多分このような子どもたちは、自分の体がかたいなんて自覚はないと思うのです。ずっとマッサージしていると、中には寝てしまう子もいます。実は子どもたちが思っている以上に、体は正直にいろんな思いを出しているのではないか。だから、言葉だけではなく、子どもの肌から子どもの状態を考えることも、とても大事ではないかと思いました。

四年生を担任していたとき、みんなが音楽の授業に行った後に一人残っていた女の子が、「先生、肩もんで」と言ってきたことがありました。その子はとても気丈というか、しっかりした子だったのですが、入学当時から、お母様がとても大変だという情報は入っていました。お母様が鬱病だったのです。その子はそれまでの担任の先生たちが心配して、いろんなことを聞いても、絶対に「大変だ」ということは言いませんでした。たまたまそのとき、私が後ろから肩をもんであげていたら、「先生、お母さんが・・・」と話しはじめました。「すごく怒ってばかりで、すごく嫌なんです」当然、彼女は前を向いていましたから顔は見えません。でも彼女が泣きだしたことはわかりました。その子が泣くのを見るのは初めてでした。多分お母様が少し元気になるために来た時期だったようです。その子には「もしかしたらお母さんが元気になってきたから、そういう言葉が出ているんじゃないの」という話をしたことを覚えています。彼女はしばらく話した後、すっきりしたのか音楽の授業に走っていききました。

ちょうどそれから半年ぐらい経ったころ、その子が朝、顔に今、児童相談所のいろいろな問題が取り上げられています。児童虐待で死に至るケースが報告されていますが、それは家庭の様子が多岐にわたる感じが、〇歳、一歳、二歳ぐらいのころが非常に多いように感じます。児童相談所が子どもの状況を把握することに難しさがあるのではないかと思うのです。それより上の年齢の子どもたちに関しては、児童相談所はよく日常を把握しているし、対応されているというのをすごく感じました。

当事者のお母様は、その子が五年生になるころにはかなり元気がなくなって、保護者会や個人面談にも来るようになりました。このような件があるまで、家族の問題について一切話していませんでした。私のいた学校では日記を書く宿題が出ていたのですが、その子は家族のことを全く書かなかった。当然といえば当然ですが、あまり書きたくないですね。児童相談所から戻った後、その子が書いたのがこの日記です。

『三年ぶりにお母さんが髪を結んでくれました。朝、急に「髪、結ぶ？」と聞いたので、最初、意味不明で、「今日はバレエないよ」と言ったら、「えっ、団子じゃなくて」と言われて、私はやっと、あつ、そういうこと、と理解して、「じゃあお願い」と言って結んでもらいました。「どういう結び方がいい？」と聞かれて、「何でもいい」と答えたなら、「要望がないなら結ばなくていいんじゃない？」と言われたけど、黙っていました。そうしたら、今日の結び方になったというわけです。久しぶりに髪を結んでもらえてよかったです。』

三年ぶりに髪を結んでもらったというのにびびりませんでした。子どもが三年間、お家の人に髪を触ってもらったことがなかつ

たということですよ。お母様が少しずつ回復して、この子なりにすごく我慢していたものがちょっとずつ出せるようになって、このような内容の日記になったのだと思います。家族の問題というのは、解決するまでとても時間がかかるな、長いなどということをしごく感じました。

では次に、小学校でいろいろあった問題の中から、非常に印象的だったお話を二つご紹介いたします。盗癖と迷惑行為です。二年生のクラスを担当したときです。一カ月ぐらいにわたって、いろいろな子どものお財布からお金がなくなっていきました。まだ幼い二年生ぐらいだと盗っている現場が見つかることが多いのですが、このときはなかなか見つからず、困り果てていました。憔悴しきった一カ月でした。

あるとき、一人の男の子が「先生、〇〇君が、五〇〇円玉で遊んでいる」と教えてくれました。もしかしたらその子かもしれないと思います、その子に話を聞いてみました。最初、その子は「僕は違います、これは家からもってきた五〇〇円です」と言っていました。私も、ここは勝負所だと思って、「盗っているのを見ている人がいたんだよ」と、実際はそんなことなかったのですが言ってみたら、その子はわっと泣きはじめて、「実はお兄ちゃんにお金をもつてこいと言われたんです」と認めたのです。ただ、その話もうそだったんです。びつくりしましたけど、その子は盗ったお友達のお金を使って、おもちゃを買っていて、うそにうそを重ねていたのです。私は基本的には性善説を信じていて、子どもは善だと思っていました。そのときばかりは、子どもは

こういう詩を読むと、子どもが問題行動をとったときに、お家の方が精一杯向き合うことで、その子のその後の行動は変わってくるのではないかと思います。

もう一つのお話は迷惑行為についてです。この迷惑行為をした女の子は、小学校五年生の女の子。クラスではスポーツ一番、成績一番、すごく目立つ女の子でした。その女の子が、隣の家に自分のおにぎりを投げ込むという事件があり、学校へ電話がかかってきました。その子に聞いてみると、「私がありました」と素直に認めたので、お家の人に連絡して事情を説明しました。そのお家では、何か問題があると家族会議を開くそうです。何か問題があると、単身赴任されているお父さんもちゃんと呼んで家族会議をするのです。「先生、家族会議で話し合いますから」という話を聞いて「家族会議」という言葉に引っかかったのを覚えていきます。

しばらくして、その子とたまたま、音楽室掃除のときに二人きりになりました。「家族会議どうだった?」と聞いたら、その子がまず言ったのが「家族会議は本当に大嫌い」でした。家族会議への不満を聞いた後、その子にはお兄ちゃんがいるんですけど、「お兄ちゃんとはその話をするの?」と聞きました。すると、「お兄ちゃんはいつもゲームをしているから、私の相手をしてくれない」「そう、じゃあ、あなたはしているの?」と聞くと、「いつも一人だ」と言っています。その子はすごく気が強い子なんです。そのとき初めて「寂しい」と一言、言ったんです。「あっ、この子が寂しいなんて言うんだ」と、思っぴっくりしました。

本当に善なのだろうか、と感じました。

お家の方に連絡して、事情を説明しました。そのとき気になったのは、お家の方がとても事務的だったことです。事務的という言葉が適切かどうかわかりませんが、「申しわけありませんでした、反省をさせます。家でも話をします」という保護者の言葉に感情を感じられず、どこか安心できなかったことを覚えていきます。結局、お金を盗った子は、相手の子にお金を返し、お家の方と一緒に謝罪もしました。ですが、結局また数年後に万引きをするんです。その子の本質は変わっていないからではないかと思われました。

お家の方が、自分の子どもにこのような問題行動を見つけたときにどのように対処するかというのは、とても大きな課題ではないかと思っただけです。お家の方がどういう対応をするかによって、子どもの問題行動というのは、変わっていくのではないかと強く思いました。

この詩は、後で紹介する本に載っていたものです。『僕は学校を休みました。お母さんにうそをついたからです。何のうそかという、言えません。お母さんを泣かせてしまいました。僕も泣きました。お母さんは「こんな思いやりのない子と思わなかった、こんな悔しい思いをしたのは初めてや」と言いました。僕はあほで間抜けで、ばかなことをしたと思った。僕も悲しくて心が痛い。それでも、お母さんは「ナオちゃんのこと誰よりも好きやで」と抱きしめてくれました。もう二度としません。』

お母様と会う機会があったので、この話をしたら、「そうでしたか。学年が上がって、子どもも一人でいろいろできるだろうと思って、ちょっと仕事のシフトを変えたんです。もしかしたら仕事の時間が長くて、ちゃんとコミュニケーションをとれなかったかもしれない」と話されていました。

そのご家庭では、お母様とお父様のいろんな役割を変えたようで、その後、劇的に子どもが変わったんです。気が強くてしっかりしている子で、いろいろ悪さもする子だったのが、この後、一切、そのような問題行動がなくなりました。家での子どもへの接し方が、随分影響を与えるのだなと感じました。子どもは、いろいろと思っていること、感じていることが、あまり言葉にできず、なかなか親へ伝えきれないのではないのでしょうか。そういう伝えきれない気持ちや親がわかってあげることが結構難しい、だけど大事なことだと思います。

小学校の教員をしていたころ、いろんな事件が起きるたびに私はこの本を頼って読んでいました。河合隼雄さんの本です。学校にはいろんな問題行動がたくさんあります。問題行動を、ただ「それはだめだよ」と言うだけでは、なかなか解決しないことが多いと思っていました。この本を読むと、子どもの問題行動にどのように向かえばいいのか、その心持ちを教えられた気がします。

この本の中にこういう言葉があります。「教師や親が悪を排除することによって、よい子をつくらうと焦ると、結局は大きい悪を招き寄せることになってしまふ。そのことをまず初めに

認識してほしい。子どもの一番知りたいのは、自分の父や母が本気で自分のことを愛してくれるのかということである。」

ほかに、「彼ら」というのは子どもたちですが、「彼らが秩序を崩壊させようとする、悪に突き動かされるようになっていくとき、その都度反応する大人側にも、どんなにどんくさく情けない姿を見せようが、何らかの創造性が求められる。大人側が本当の意味で主体的になるこそが、子どもの悪を破壊へと向かわせない壁になる。」と書かれています。

子どもたちが問題行動をしたとき、そこに大人がどう真剣に関わるか、それがその子どもが立ち直っていくきっかけになっていくのではないのでしょうか。私は教師という仕事をしながらこのことを強く感じていました。

ここまで幼児保育や小学校の事例をお話ししましたが、いじめの話にも触れて終わりにしたいと思います。保護者からのメールと、いじめの質的な変化についてお話しします。

私が大学の仕事を始めてからも、教え子の保護者から相談のメールがありました。いろんな相談事が届きますが、ある一件は、私が教えた子ではなくて、私が教えた子の妹さんの悩みでした。お母様はとても悩んでいることが内容から伝わってきました。多動傾向のあるお子さんと、その子に暴力を振るわれるといった内容でした。お母様は、学校側がなかなか対応してくれないことや、自分が何とかしたいのだけど、できなくてもどかしく感じているというお気持ちをメールでつぶつぶっておられました。でも、私ができることも本当に限られていました。「まず帰っ

解決の道筋を考えていきます。しかし、実はいじめでは加害者・被害者の周りの子どもたちがとても大きな役割をしていることがあるようです。いじめの観衆は、いじめを増幅させる作用をもっています。また、暗黙の支持をしているような傍観者も同様です。つまり、周りの子どもの対応が変わらなないと、いじめの構造はなかなか変わらないのではないかとということが日本で問題にされています。

このグラフは、いじめを止める仲介者の出現比率を、日本とイギリスとオランダで比べたものです。横軸は学年です。イギリスやオランダは、学年が上がってくると、仲介する、途中で助ける子が増えています。ただ、日本は仲介する学生が減っています。学年が進んでいくと、いじめを見ても何も言わなくなる子どもが増えるということです。

傍観者の割合を表したグラフでもオランダ、イギリスは減っていきますが、日本では増えていきます。だからといってオランダ、イギリスのいじめへの対応がいいと言っているわけではありません。オランダ、イギリスでも当然いじめの問題はあって、周りの仲介者を増やし、傍観者を減らす教育を行っています。日本のいじめへの取り組みは、その対象者である加害者、被害者を中心に行い、周りの子どもたちを育てていないのではないかということが、私の問題意識です。

欧米では、いじめを減らす取り組みの一つとしてシチズンシップ教育に取り組んできました。異質な他者をどうやって受け入れるか、他者とどうやって、折り合いをつけて生活していくか

たらしつかりと抱きしめてあげてほしい」とか「おいしいご飯と一緒に食べてほしい」とか「一緒に安心して眠れるようにしてほしい」とか、そういうことをお伝えすることしかできませんでした。「休みの日には、楽しいことをして笑えるといいですね」とお話をしました。

保護者の方々は、何か困ったことがあると、少しでも早く解決したい、特効薬があればいいと思います。が、なかなか解決しません。なかなか解決できない問題が学校にはあるのです。では、どうしたらいいかというと、大人の方と子どもと一緒に話し合ってほしいのです。子どもはどのような気持ちでいるのか、自分たちに何ができるのかなど、急がず、少しでもよくなるように考え、想像し、地道に取り組むことが何よりも大切だと思うのです。

最後のお話は個別な事例ではなく、日本のいじめについてお話ししたいと思います。日本のいじめには、学年が上がってくると集団で行われるという特徴があります。いじめの期間がとてもし長いことも特徴です。また、周りの大人が認識していないことも特徴の一つです。子どもたちは、自分がいじめられていることを親には言わなかったり、いじめている側の子についても親は知らなかったりと、周りのいじめに気づかない状況で長期間続くということです。

また、いじめへの対応を考えてみると、日本では、いじめの解決に向けて加害者、被害者に焦点を当てることが多いと思います。加害者の子と被害者の子が和解すればいいのではないかと、ということですが。このようなことを教育の中で、カリキュラムの中に位置づけてしっかりとやっています。例えば、反いじめキャンペーンを生徒会がやる。日本では、まだそこまで取り組めていないのではないのでしょうか。どうしてもその対象者に注目しがちですが、周りの子どもたちを巻き込んで、集団として教育をしているのがヨーロッパの形ではないかと思えます。これがベストの方法かはわかりませんが、全体でいじめの問題に取り組むということが大事ではないかと思えます。

また、先ほどの話題と重なりますが、家庭でもいじめの問題を話し合ってほしいと思います。すぐに解決できない問題について、子どもと共に、「どうしたらいいんだろう?」「相手の子どもはどんな気持ちなんだろう?」と想像すること、また、そういうことを家庭で話し合うことで、いじめの傍観者になりそうな子どもたちを引きとめる一つの手だてになるのではないかと思ってお話をしました。

ご清聴、ありがとうございました。(拍手)

■ 社会的養護の現状と課題

本学生活文化学科 専任講師 大澤 朋子

大澤 本日のテーマが「社会的養護の現状と課題」ということで、なんとか「課題」まで行きたいと思っております。その前に、そもそも社会的養護とは何か、その背景にあるものは何かというところを、一緒に考えながら進めていきたいと思います。

最近いろいろな話題になっている中で、皆さまのご記憶に新しいところでは、目黒で五歳の結愛ちゃんという女の子の虐待死事件があったと思います。また、青山に建設予定の港区の児童相談所について、青山のブランドイメージを損なうということで一部に反対している住人がいる、ということがニュースになっていたと思います。

社会的養護とは何か？

現状と課題の前に、そもそも社会的養護とは何かということを見ておきましょう。まず大きく二つのことが社会的養護に該当します。一つは「保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護する」こと。もう一つは「養育に大きな困難を抱える家庭への支援」です。

「保護者のない児童」といいますが、現在、社会的養護下にいる子どもたちで、いわゆる孤児はほとんどいません。九割程度の子どもたちには両親のどちらか、あるいは両親ともいます。

しても、親元に戻せないかを定期的にチェックし、もし戻せそうであれば速やかに戻すことが、子どもにとって最善の利益であるということを行っています。

そのほかにも、親子を引き離すなら、家庭での養育が基本であるとか、施設ではなくて、里親家庭や親族の家庭など、より家庭的な環境が、特に小さい子にとっては重要だということが書かれています。施設養育と家庭養育は相互に補充し合っていますが、基本的には脱施設の方で考えるよう書かれています。日本もこれを守る方向に、政策的には動き始めているところです。

社会的養護の現状

それでは、日本の社会的養護の現状はどうでしょうか。厚生労働省のデータによると、社会的養護の対象児童は現在約四万五千人います。これを見て何かお気づきになったことはありませんでしょうか。

参加者 登録里親数に対して委託里親数は非常に少ないというのに気づきました。

大澤 ありがとうございます。とても重要な点をご指摘いただきました。里親登録されている世帯数が一万一千世帯あるのに、実際に措置されている子どもの数が約五千人、およそ二世帯に一人ですが、中には複数の子どもを委託されている里親さんもいらっしゃいますので、委託されている里親は半分以下です。また、里親に委託されている子どもは社会的養護対象児童の一割強です。残りの九割弱の子どもたちは、それ以外の施設に

そのため、「保護者のない」とは、ひとり親家庭で保護者が長期に入院をしているとか、あるいは服役中などが該当します。「監護させることが適当でない」というのは、今話題の児童虐待ですね。保護者の障害や疾病によって子どもを育てられない状況にないということも含まれます。こういった親が育てられない状況にある子どもたちを、国や地方自治体の責任で養育するのが社会的養護です。

わが国では「社会的養護」という言い方をしますが、「代替的養育」、あるいは「代替的養護」とも言います。国際的には「オルタナティブケア」と言っています。国連が「児童の代替的養育に関する指針」を出していて、日本もこれを守っていきましようということですが、そこに次のような記述があります。

「児童を家庭の養護から離脱させることは最終手段とみなされるべきであり、可能であれば一時的な措置であるべきであり、できる限り短期間であるべきである。離脱の決定は定期的に見直されるべきであり、離脱の根本的原因が解決され、または解消した場合、児童を親の養護下に戻すことが児童の最善の利益にかなうと判断すべきである。」

ここからわかるように、子どもを親から引き離すというのは、むやみやたらにやってはいけないこととされています。「子どもの権利条約」にも、子どもは親元からむやみに引き離されない権利があるということが書かれています。ですから、むやみに子どもを親から引き離してはいけない、たとえ引き離したに

社会的養護の現状 (1) 里親数、施設数、児童数等						
保護者のない児童、被虐待児など家庭環境上養護を必要とする児童などに対し、公的な責任として、社会的に養護を行う。対象児童は、約4万5千人。						
里親	家庭における養育を里親に委託	登録里親数	委託里親数	委託児童数	ファミリーホーム 養育者の住居において家庭養護を行う(定員5~6名)	
	養育里親	11,405世帯	4,038世帯	5,190人	ホーム数	313か所
	専門里親	9,073世帯	3,180世帯	3,943人	委託児童数	1,356人
	親子縁組里親	689世帯	167世帯	202人		
	養子縁組里親	3,798世帯	309世帯	301人		
	親族里親	526世帯	513世帯	744人		
施設	乳児院	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	自立援助ホーム
	乳児(特に必要な場合は、幼児を含む)	保護者のない児童虐待されている児童その他環境上養護を要する児童(特に必要な場合は、乳児を含む)	家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童	義務教育を終了した児童であって、児童養護施設等を退所した児童等
施設数	138か所	615か所	46か所	58か所	232か所	143か所
定員	3,895人	32,605人	2,049人	3,686人	4,779世帯	934人
現員	2,801人	26,449人	1,399人	1,395人	3,330世帯 児童5,479人	516人
職員総数	4,793人	17,137人	1,165人	1,743人	2,080人	604人
小規模グループケア		1,341か所				
地域小規模児童養護施設		354か所				

※里親数、FHホーム数、委託児童数、乳児院・児童養護施設の施設数・定員・現員は福祉行政報告例(平成29年3月末現在)
 ※施設数*、ホーム数(FH除く)、定員*、現員*、小規模グループケア、地域小規模児童養護施設のか所数は家庭福祉課調べ(平成28年10月1日現在) (*乳児院・児童養護施設除く)
 ※職員数(自立援助ホームを除く)は、社会福祉施設等調査報告(平成28年10月1日現在)
 ※自立援助ホームの職員数は家庭福祉課調べ(平成28年3月1日現在)
 ※児童自立支援施設は、国立2施設を含む

図1 社会的養護の現状(厚生労働省資料より)

るわけですが。一番多いのは児童養護施設で、六割ぐらいが生活しています。

乳児院や児童養護施設の名前はお聞きになったことがある方も多いのではないのでしょうか。乳児院は赤ちゃんの施設で、おむね二歳ぐらいまで、最近は三〜四歳の幼児がいることもあります。児童養護施設は二歳から児童福祉法対象上限の一八歳までいることができる施設です(例外的に延長の措置もあります)。

児童自立支援施設は、以前は教護院と呼ばれていましたが、非行傾向のある高齢児、中高生の子どもたち中心です。非行傾向という、怖い子たちがいるように思われてしまいましたが、実際にはその子たちもかつては虐待を受けて育ってきた被害児だった、ということが多いです。母子生活支援施設は、以前は母子寮と呼ばれた施設で、子どもの施設としては唯一、お母さんと子どもが一緒に入所できるところです。

こうして見ると、日本の場合は里親があまりおらず、大多数の子どもたちは施設にいるのだな、国連の指針とはちょっと違うなと思われるでしょう。

ではなぜ、保護者がいるのに、このような施設で暮らさなければいけない子どもがいるのでしょうか。背景には児童虐待があります。

背景としての児童虐待

全国の児童相談所に虐待相談があった件数の推移を見てみましょう。右肩上がりに一貫して増え続けています。平成二年か

児童虐待の四類型は児童虐待防止法ができたときにつくられました。ネグレクトは聞き慣れないかもしれませんが、必要な世話をしないというタイプの虐待です。大きい子であれば命には関わりませんが、〇歳の赤ちゃんをネグレクトしてしまつと、一日でも命に関わるので、深刻な虐待です。

では虐待を受けた子はどのようなのでしょうか。先ほど渡辺先生の講義にも出てきたように、児童相談所には小学校からも通告がありますし、私たち一般の市民も、虐待を疑ったら必ず通告しなければいけない義務を負っています。

相談を受けた児童相談所は緊急受理会議を開き、子どもの安全確認をします。自治体によって多少異なりますが、おむね四十八時間以内に必ず子どもの生存と安全を目で見て確認しなければいけない、というルールがあります。

そこで調査をして、虐待ではなかったということがわかれば、それはよいことですし、虐待は起きていたけれどもさほど深刻ではない、あるいは保護者も児童相談所の援助を受け入れようとしている場合には、無理やり引き離すことはしないで、在宅のまま児童福祉司の指導を受けることになります。

ただ、すぐに保護しなければ危ない、というときには、児童相談所の一時保護所に保護されます。保護は原則二カ月以内という決まりがありますが、大都市圏では期間が延びる傾向にあります。二カ月を超える場合には、家庭裁判所で許可を得て、延長措置をとります。半年、一年という長い期間保護されている子どももいます。

平成二十九年の間に何と一二〇倍にも増えていきます。これは決して、悪い親が増えたわけではなく、児童虐待という現象が多くなる人によく知られるようになって通告が増えたとも言われます。また、「いちはやく」という電話番号を皆さまはご存じでしょうか。児童相談所の電話番号を知らない人でも、最寄りの児童相談所につながる緊急通報番号で、「いちはやく」の略で一八九です。それも増えている要因ではないかという分析もされています。

ところでよく見ると、ここ数年、毎年一万件以上のペースで伸びています。これはちよつと異常な伸び方で、理由を探るために内訳を見ってみました。どんな種類の虐待で相談を受けているのかを見ると、心理的虐待が半数を超えています。心理的虐待は、ほかの三類型(身体的虐待・性的虐待・ネグレクト)に比べるとなぜかわからないけれどここ数年で爆発的に伸びているということがわかります。一〇年前までは二〇%しかなかったのに、急に五〇%を超えたのです。これはなぜかというところ、心理的虐待の自身にその答えがあります。心理的虐待というと、子どもをばかにするとか、「お前なんか生まなきゃよかった」と暴言を吐くとか、そういうことも含まれますが、近年特に増えているのは「子どもの前で家族に対して暴力を振るう」こと、つまりDVです。子どもが見ている前で、父親が母親に対して暴力を振るう、これを面前DVと呼んでいます。警察から児童相談所に通告するルートが近年強化されており、相談急増の主たる原因となっているのです。

一時保護中に、その子の行動を観察したり、心理検査をします。さらにお家の状況も詳しく調査して、保護者の指導をしながら、すぐに帰せるのか、あるいはしばらく別のところに行かなくてはいけないのかを判断します。

分離ということになると、児童養護施設などに入所措置となります。子どもたちは施設でごく普通の生活を送り、お家に帰るのか、あるいは自立をしていくのか、ということを施設と児童相談所が判断をして退所していきます。入所期間はほとんど短くなっていて、一年以内が最も多いです。ただ、やはり長子は長くて、二歳で乳児院から措置変更し、一八歳まで十六年間いるという子ども一定数いますので、平均すると三〜四年というところでは、お家に帰るのか、あるいはひとり立ちをするのか、いろいろな退所の仕方がありますが、家庭復帰でも児童福祉司の指導を最低半年は受け、また施設の職員がアフターフォローをしていきます。

施設ってどんなところ?

では施設というのはどんなところなのでしょう。体系別に大きく分けてみると、施設つばいところと、お家つばいところと、その中間に位置するようなどころがあります。施設といっても、ビルディング式の大きな施設は本当に少なくなってきました。里親は自分のお家に子どもたちを迎え入れるタイプのもの、ファミリーホームは子どもを五〜六人引き受ける里親のようなもの

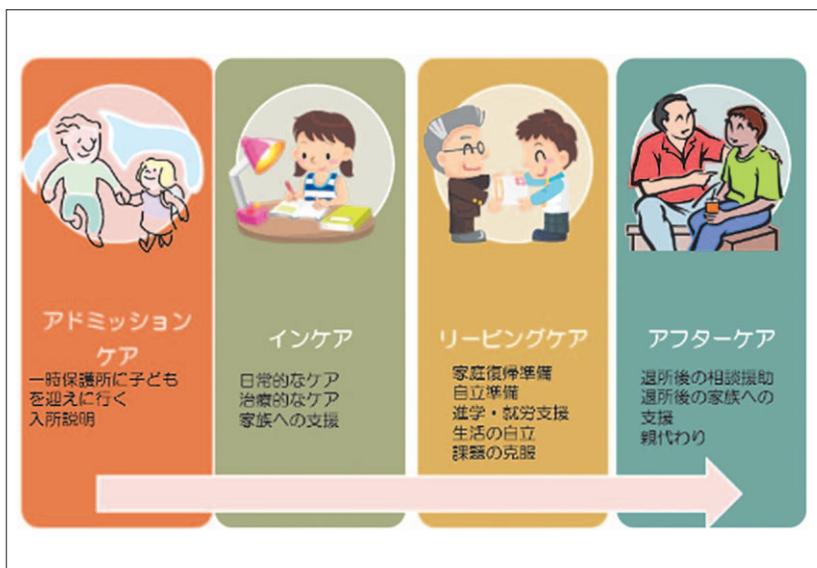


図2 児童養護施設のケア

だと思っていたかとわかりやすいでしょう。また施設が運営しているグループホームという、養育の単位を小さくして、町なかに一軒家を構えて職員が運営をしていくというタイプが、今増えているところです。

今日は主に児童養護施設を中心にお話をしていきますが、法的な位置づけを見ると、「保護者のない児童や保護者に監護させることが適当ではない児童に対して、安定した生活環境を整えるところに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行う」つつ養育を行い、児童の心身の健やかな成長と自立を支援する」施設です。また、自立支援やアフターケアも行います。「家庭環境の調整」がポイントです。子どもを帰せるお家に戻していくということ、施設の職員が一生懸命考えるのです。

この「安定した生活」というところが、今日の共通テーマの「安心できる子どもの暮らし」というところにつながりました。虐待というのは、よく想像されるような、子どものことが嫌い、憎たらしいというだけではありません。保護者自身の生活が成り立たないぐらい経済的に困窮していたり、あるいは保護者が知的障害や精神疾患をもっていて、子育てができない。さらに孤立した養育環境、つまり祖父母や親戚がいない、お友達や近所の人からも孤立してしまっていることもあります。一番よくないのは、暴力を容認する文化があり、体罰がしつげだと考えられていることです。そうすると、ごく普通の安定した生活をさせるということが、子どもにとって最大の支援になるのです。ご飯が毎日決まった時間に三食出てくる、毎日お風呂に入れる、

にもう一度帰れますよ、ちゃんと面接に来てくださいね、子どもとの関係を修復してくださいね、という指導も施設でやりま

す。「リービングケア」というのは巣立ちのためのケアですよ。これは自立の場合にも、家庭復帰の場合にも行われますが、時期は当然、インケアと重なってきます。

自分のお布団が決まっている、そのような当たり前の生活こそ最大の支援になります。これは養護施設だけではなくて、児童相談所の一時保護所でも同じことがいえます。当たり前の生活だけで子どもが安心できる、初めて私の話をちゃんと聞いてくれる大人に出会った、という子どももたくさんいます。

子どもの入所前から退所後に至るまで、時系列に沿って、どのような支援をしているのかを図にしてみました。「アドミッションケア」というのは、入所前に、一時保護所にお迎えに行つて、今度あなたはうちの施設でしばらく生活することになったのよ、うちはどういふところなのよ、ということ、施設を職員さんが説明をします。やらないところもありますが、丁寧にやるとよいといわれています。なぜなら、自分がこれからどこに行くのか、何のために行くのか、どのくらいの期間いるのか、ということ、きちんとしていくと、子どもは自暴自棄にならず、施設での生活がとても安定するからです。そのため、ここを丁寧にやる施設が東京などでは多いです。

「インケア」は入所中のケアです。ごく普通の子どもの暮らし、毎日学校に行つて、生活して、それから受験勉強をして、就職を目指している子には就職に向けた支援を行っていきます。

施設にやってくる子どもたちには、何らかの障害をもっている割合が高く、知的障害、発達障害をもっている子どもたちが、施設によつては六〜七割ぐらいいますので、医療的なケアが必要な子もいます。職員は服薬の管理もしています。

また、保護者に対する支援、何をしたらお母さんのところ

さらに、施設を退所した後でも、しばらくの間は職員がお家に訪ねていたり、退所した子どもたちが施設に遊びに来たりという関係が非常に長く続きます。本当に親代わりの役割を職員はしますので、結婚式に呼ばれたり、子どもが生まれたら職員に見せに来たり、という関係が続きます。このような「アフターケア」は、実は日本の社会的養護に特有のことで、欧米では、ほぼないといわれています。

施設といつてもイメージが湧きにくいかと思しますので、いくつか写真をお見せします。中にはいわゆる「施設っぽい」建物もありますが、こちらなどは一戸建てのお家にしか見え、知らなければ施設とはわからないですね。こういうところに五〜六人の子どもたちと三〜四人の職員（交替勤務）が、一緒に暮らしているのがグループホームです。グループホームでは、子どもたちの居室は基本的に個室です。性別・年齢が異なる子どもたちが一緒に暮らすので、性的な事故が起きないような工夫はいろいろされています。

施設にはどのような職員が働いているのでしょうか。子どもたちに直接関わる、食事の準備、お風呂に入れる、学校の保護者会に行く、病院に連れていくなどの支援を行うスタッフのことを、ケアワーカーとかケアスタッフと呼んでいます。保育士や児童指導員、個別対応職員などがそれにあたります。一方で、それとは少し違う役割の、専門職と呼ばれている人たちも働いています。心理療法担当職員、家庭支援専門相談員、栄養士・調理員などです。特に今注目されているのが、里親支援専門相

談員です。里親支援も施設が行うようになってきました。それから常勤ではありませんが、看護師や医師など医療職の人たちも嘱託で働いています。

さて改めて、施設で暮らすということが、子どもにとってどのような経験なのかを考えてみましょう。施設で暮らしたいと思っ、自分の意思でやってくる子どもはまずいません。高齢児の中には実親と一緒に暮らすことの限界を感じ、仕方ないという子もいますが、それでもし親が違えば、状況が違えば望まなかったでしょう。小さい子には、自分が悪いことをしたからここに入れられてしまった、という誤った認識をもっている子もいます。これは構造的に問題があります。親が子どもを虐待する、親が悪いのだから親が出ていけばいいのに、子どもを家から出します。そうすると、子どもはやっぱり自分が悪かったんだ、という認識をもってしまう。丁寧なアドミッションケアが必要なので。

子どもは、たとえ虐待をする親でも親のことが大好きですから、親を慕う気持ち、帰りたいと思う気持ちがあります。職員としては、その気持ちに寄り添った支援が欠かせません。もちろん、引き離さないより引き離した方がましな状況があったわけですが、子どもの認識との間にギャップが生じることがあるのです。そこで職員には、子どもがしばらくの間ここで暮らしてよかったですと思えるような、そのときは無理でも、後々そう思えるような、そういう支援をしてもらう必要があると思います。とても難しい仕事です。

いったい誰が養育しているのでしょうか。

お子さんと一緒に参加してくださいという方に、ちょっとおたずねします。すごく嫌な例え話ですが、もしママとパパがある日突然、交通事故で亡くなってしまったとしたら、お子さんは乳児院に行くと思いますか。

参加者 多分、夫の両親が私の両親が引き取るという形になるかなと思います。

大澤 ありがとうございます。恐らく大部分のご家庭はそうなのです。保護者がいなくなったときに、祖父母が引き取る、あるいは叔父叔母が引き取ることが多く、孤児は施設に行くのではなく、親族の養育を受けています。

ではもうひとつおたずねします。もしおじいちゃん、おばあちゃんが引き取られたときに、里親になると思いますか。

参加者 私の親だと、なるような気がします。里親となることによって、おじいちゃん、おばあちゃんでなくなるという気持ちになれば、ならないかもしれません。逆に里親になることによって、親として子どもに接することができるんだというふうな理解になれば、里親になるような気もします。

大澤 とても深いお答えをありがとうございます。実は里親の中にも親族里親という制度があるのですが、ほとんど使われていません。民法の扶養義務の範囲で育てている祖父母がほとんどです。その方が国としても費用がかからないということもあり、なかなか登録が進まないのです。東日本大震災のときに、被災三県では親族里親をかなり進めました。祖父母に親族里親

社会的養護の課題

それでは、社会的養護の課題に入りたいと思います。昨年、国は「新しい社会的養育ビジョン」を出しました。それに先立ち、国連の指針に基づいて、二〇一六年に児童福祉法が改正されたのですが、家庭養育を原則としましょう、その上で特別養子縁組や里親委託をもっとスピードアップしてやっていきましょうということになりました。また、市町村の児童相談体制の強化も図ることになりました。今、東京都は特別区（二十三区）に児童相談所をつくらうとしています。東京都の場合は、もともと各市区町村に子ども家庭支援センターという行政機関があり、児童相談所的な役割も果たしているので、全国的にはこの子ども家庭支援センターがそのモデルになっていくだろうと考えられています。

ところでこのビジョンでは、おおむね正しいことを言っていますが、あまりにも性急に進めようとしすぎているという批判もあります。例えば、乳児院への新規措置入所は原則中止し、向こう七年以内に未就学児童の七五％を里親委託する。学齢児についても、向こう十年以内に五〇％を里親委託にするということが書かれているため、施設関係者から批判を受けています。

ほかにも、先ほど日本は里親委託が少なくして施設養護が多い、施設偏重だという批判を受けている、とお話をしましたが、それは本当なのかという疑問も示されています。日本の社会的養護には、いわゆる孤児はほとんどいませんが、それでは孤児は

なっていたら、少しでも経済的な保障をということで、多少、進んできているところです。

阪神淡路大震災のときも、東日本大震災のときも、孤児になった子どもたちは、ほとんど施設には行っておらず、入所したのは数人です。それくらい、親族が引き取っているケースが多いのです。様々な理由で実親ではなく親族に育てられている子どもたちの実数は不明ですが、十三万〜十五万人ぐらいとの推計もあるのです。実はわが国で暮らしていない子どもたちの大半は、既に家庭養育を受けていて、決して施設偏重ではないのです。

また、ビジョンで掲げている里親委託率の達成は本当に可能なのか。つい先日、ある施設の施設長さんが、施設にいる子どもとその保護者は里親委託を望んでいるのかという調査を東京都で行い、その結果を送ってくださいたのですが、里親を希望しているのは保護者も子どもも一％未満でした。もちろん、里親制度をよく知らないのが不安だということもあるでしょう。施設ならばいいけれど、里親は子どもをとられてしまうようで嫌だという保護者もいますし、そのあたりも説明をいかなといけないのですが、いずれにしても、七五％とか五〇％が達成可能な数字かという疑わしいところです。

それから、里親と子どもにも相性があるので、預かったけれどやはりこの子は育てられませんということが当然起こり得ます。そうすると、複数の里親宅を転々とする、ドリフト問題が懸念されます。既に海外では起こっており、ドリフトを経験し

子どもたちは、後々、学校からドロップアウトしたり、精神疾患を患ったり、成人後にホームレスになるなどの問題も指摘されています。このあたりも今後、日本でどうなるか注視していかねばならないところです。

もちろん、施設や一時保護所も今のままでよいというわけではありません。養育の単位はより小さい方がいいでしょう。グループホーム化を進め、職員配置を手厚くしていかなければなりません。特に一時保護所は、保護期間中に学校に行くことができないので、学習権の保障も課題となっています。

最後は駆け足になりましたが、ご清聴ありがとうございました。

参加者 渡辺先生と大澤先生に一つずつ質問といますか、感想といますか、お願いしたいと思うんですが、渡辺先生のお話の中で、子どもの内面に湧き上がるエネルギーというか、自尊心感情も含めて、そういうものが枯れてしまったら、道徳の時間に働きかけても、それが何の力になるだろうというお話があつて、私も本当に共感を覚えました。

ただ、残念なことに、私たちの少年時代から比べてみると、昔はよく遊べ、よく学べというのかな、要するに学ぶことも遊ぶことも大事だという、常識というか良識が社会の中にありましたが、今は習いごとやテストに追いかけられるような生活を子どもたちがしていて、しかも学校でも競争的、比較されるような状況の中で、今日のお話のようなことがどこかへ飛んでいつてしまったりするのではないかと。巨視的にいうと、要するに子

印象をもちます。例えば小さい単位だったら家庭や学校で、自分たちが行ってきた、いい意味での経験的な財産をもとに、その自分たちが大事にしたものを着々と積み重ねていくということが大事なのではないかと思えます。やはり時流にあまり流されずに、今まで日本が培ってきたものを大事にするということが、大人に求められるのではないかと思っています。すみません、お答えになつていくかどうか。

司会 続きまして、大澤先生。

大澤 コメントをいただき、どうもありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思います。現在の社会的養護のよりに子どもを引き離してしまうというのは最終手段なので、いかに子どもを家庭に置いたまま、その家庭の子育てを支援していけるのかということの方に、本当はお金をかけないといけないと私も思っております。

先ほどお話しそびれてしまいました。養育里親が社会的養護の担い手であるということを深く理解していらっしゃる専門性の高い里親さんであれば、本当は自分の子どもが欲しかったけれど、授からなかったたので、では里親をやってみようというタイプの里親さんもいらつしやいます。

そうすると、難しい何らかの障害をもっているかもしれない、あるいは虐待を受けて、試し行動の激しいお子さんを預かったときに、受け止めきれない、育てきれないということも起こり得ます。そういう意味では、地域の中で里親を支援する体制も、今の段階ではまだ弱くて、先ほど出てきたような数値目標は恐

どもが遊びの中でさらさらしてくるようなことが、むしろ、なくなつてきているんじゃないかというふうに今思いますが、どうでしょうか。

それから、大澤先生のお話の中で、心理的虐待が日本の統計上、増えているということで、世界に同じ統計があるかわかりませんが、共通の部分があるような気がしています。そうすると、その社会的な養護というものが、子どももその両親も極めて多様ですよ。ストレスを抱え過ぎたり、ちょっと邪魔になつてきたり、それもある意味でもうあり得るといふふうに考えて。むしろ、社会的インカムと同じような発想で、どんな生み方をしても、社会はそれを宝物だというふうに、きちんと税金をかけて、社会全体で面倒を見る。そういう流れの中で、里親も、例えば普通の両親が一生懸命育てる以上に、進路保障され、すばらしい人材が育っていくよう応援できるような構想をすれば、もうちょっと変わってくるのかなというふうに思いましたけど、いかがでしょうか。

司会 ではまず渡辺先生から。

渡辺 数年前に、かなり学力が高いということで、スウェーデンの教育が注目された時期がありました。ただし、スウェーデンの先生に聞いてみたら、それも実は変わってきていて、いわゆる世界的に見た早期教育の流れの中で、スウェーデンはまた国政で変えられつつあつて、すごく困つているという話を聞きました。

何が大事かということは、世界的な流行もあり、流動的な

らく難しいだろう、と危惧されています。

そこで、一般の子育て家庭も支援しつつ、里親家庭も一緒に支援するような制度を設計していかなくてはということと、ちょうど今、ある研究会で検討を始めているところと。いずれにしても、社会的養護の形が今後大きく変わっていく過渡期にあると考えられます。

司会 ありがとうございます。もうお一方ぐらい、時間があとと思いますが、何かご質問等がありますでしょうか。では、お願いします。

参加者 今日はお話、ありがとうございました。渡辺先生に伺いたいです。今、四歳と一歳の子どもを育てていて、先ほどの日本とか韓国とかの比較で、学習能力は高いけれども意欲が低い、そのことに関しては、これから子育てしていく上で課題だと思ふんですけれども、親としては、わかりやすいものにどうしても目がいきがちで、学習能力が高いと意欲も高いんじゃないかという勘違いをしてしまうことが、これから自身、出てきそうだなと思ひました。

意欲を高めるといふことと、学習能力を高めるといふのが、どういう関係性をもつて親として子どもに働きかけていったら、意欲が高められるのかということ、先生にご助言いただけたらと思ひました。

あと、大澤先生にお伺いしたいのは、今日お話しいただいたことと、視点が異なるかもしれませんが、子どもがこれから小学校、中学校と上がっていく中で、こういう養護施設から通つ

てくる子に出会うかもしれないと思うんです。子どもが、あの子はちょっと自分の家と何かが違う、と気がついたときに、親として子どもにどういうふうにも説明するのがいいのかなと思ひまして、ご助言いただけたらと思います。

渡辺 すごく難しい質問ですね。「意欲」「学力」についてよく言われるのは、タイヤの両輪のように、両方大事であり、どちらが欠けてもダメだということはよく言われます。子どもの活動の中で、それができた、できないだけではなくて、その過程を大人も一緒に見ていってあげる、また、それを一緒につき合っいていってあげるといことがとても大事なかなと個人的には思っています。

参加者 ありがとうございます。

大澤 ご質問ありがとうございます。どうしても私たちのイメージの中で、家族というと、お父さんとお母さんがいて子どもがいるのをノーマルな家族のように考えてしまいがちです。以前はひとり親の家を「欠損家族」という呼び方をしていた時期もあるのですが、今は二組に一組離婚するのが当たり前の時代になっていて、ひとり親も決して珍しいことではないですし、その中で一時的に親と一緒に暮らせない子どもがいるのだということも、もうちょっとオープンになってきてもいいのではと思います。

お子さんに説明されるときには、「あの家はちょっと変だから」とはおっしゃらないと思いますが、「そういうことがあり得るんだよ、いろんな支援を受けながら、あなたと同じように育つ

ているお友達なんだよ」ということを伝えていただけるといいかと思ひます。

施設によっては、だいぶオープンになっていて、お友達を連れてきたり、お友達の家遊びに行ってもいいよ、ということころもありますので、ごく普通におつき合ひしていただけるというのではないかと思ひます。お答えになっているかどうか。

参加者 ありがとうございます。

司会 ありがとうございます。いや、本当に家族のあり方、そして教育のあり方もいろいろな形があつて、今までのあり方が全てだという固定観念といますか、見方の枠組みというものを私たちも少しずつ解いていって、家族の形態もいろんな形がありますし、教育も、そういった学習の達成度だけではかるのが教育のあり方ではないという時代にも、もっともつとなつていくと思ひます。そんなちように変革期にきているのではないかなと思ひます。そういう背景も受けて、今日はこういうテーマを設定して公開講座を開催させていただきました。

まだいろいろとお話があつたり、質問があるかもしれませんが、けれども、お時間になってしまいました。大変恐縮ですが、この辺でお開きとさせていただきますと思ひます。ではもう一度、演台に登壇していただきました大澤先生、渡辺先生に拍手をお願いいたします。お忙しいところ、本当にありがとうございます。(拍手)

そして、お忙しい中、本日お越しいただきました皆様にもお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

あと、最後にアンケートのご協力をお願いいたします。今後開催してもらいたいテーマや、本日の感想など、どういったことでも結構でございますので、できれば回答をお願いいたします。最後に私の方に、前の方にお渡しいただきまして、テレビの方にお帰りいただければと思ひます。ではどうぞよろしくお願ひいたします。(了)

IV

学生の学び

卒業論文(4年生)

■ 題目一覧

生活心理専攻	72
幼児保育専攻	74

近藤 愛	「あたりまえ」が生み出す社会 — 学校と「つつ無法地帯を気づいているか」—
坂田 美紀	映像における音楽の効果
鹿田 永璃	注意喚起における認識度を高める 配色についての検討
嶋崎 美幸	SNS (Twitter, Instagram, Facebook) で 顔出しをする人の心理的要因
杉本 瑠奈	「おおかみ」と「匹の子やぎ」の劇遊びによる ダウン症児の物語理解・役割理解・心の理解
富田 萌絵	リーダー経験がコミュニケーション・スキルとユー モア志向、自尊心に及ぼす影響
奈良 明香	スマホ依存と結婚観の関連
奈良 優菜	東京デイズ・リゾートにおけるハピネス — 東京デイズ・リゾートで生まれるハピネスと 働くことの意味 —
新田 芽唯	なぜ、Barに人が集まるのか
長谷川 紗代	女子大生の化粧行動と自意識の関連性について
原田 佳薫	ダウン症幼児における鬼ごっこを通じた社会性の 発達支援 — 役割交代の支援を通して —
兵藤 瑞穂	保育場面の自閉症幼児と 他児・保育者との関わりのアセスメントと 支援方法の検討
平原 英理	女子大生のゲーム活動と 日常行動についての関係性
古田 明里	化粧行動が自己意識・他者意識に与える影響
松岡 真凜	女子大生の性格特性と嘘行動の特徴



学生の学び



卒業論文 (4年)

村木 春香	Twitter依存傾向とフォロワーの親和性の関連
持田 明莉	デイズニー・プリンセスの 「女性のパーソナリティ」の変化からみる「女性像」 — 単語のマッチングから読みの指導 —
矢郷菜奈子	20代大卒総合職女子社員 の昇進意欲に無意識の偏見が与える影響
山科 淳美	資格手当が個人の取得意欲に与える影響
横田 茂美	資力が自分と似た顔に対する 魅力判断に及ぼす影響
渡辺 静香	共感性と音楽の構成要素の好みの関連
渡辺 真菜	被服行動とセルフ・モニタリングの関連性
鴨志田 美沙樹	幼小接続を踏まえた 幼児期の英語教育に関する考察
本間 成恵	乳児の絵本場面での愛着行動と有用性について
佐藤 友子	高校生の親性準備性と家庭科教育 — 家庭科の授業で 親性準備性を育むためにできること —
山際 美月	公教育の限界 — オルタナティブ・スクールの可能性

■ 題目一覧

生活心理専攻

伊東 奈緒	SNSが若者のコミュニケーション能力に 及ぼす影響
白井 芽里	就職面接場面においてコストバイアスが 社交不安傾向に及ぼす影響
沖田 裕加	自撮りが自己顔認知に及ぼす影響
尾崎 瑠里	Instagramの利用が 認知傾向に及ぼす影響について
風間みのり	生き物らしさの有無で図形の印象が異なるのか
粕谷 まり	女子大学生のストレスと食欲の関連性
加藤 菜里	テーマパークのBGMが及ぼす心理的影響
加藤 千凡	化粧とADL・QOLの相互作用に関する 質的調査・高齢者を対象に
加藤 和	異年齢交流が生徒の非認知能力と精神的レジリエ ンスに与える影響
川井 咲希	女性の化粧とコミュニケーションの関連性について
川名 亜美	香りと記憶の関連性の検討
久保田 唯子	sensitivity・趣味への熱中度・QOLの関連と、 人々のQOL向上の検討
黒澤 美月	かくれんぼ遊びによる社会性発達支援 — ダウン症児への ルールと他者意図理解の支援 —
小林 史奈	女性リーダーの自信の規定要因 — 日常場面・逆境場面の二側面における検討

村井麻理絵	宮本 桃子	宮島 菜奈	水野 葉月	松坂 真帆	古川 由彩	平岡 志野	日向 彩音	林 秀美	萩原 絃巴	滑川 亜衣	長岡 愛結	中西 萌
ダウン症児に対する「カルピス」じゅくりを通じた協同活動の発達支援	ジェンダーフリー保育の実現のために	絵本の読み聞かせの教育的意義に関する研究	造形指導を行う専任講師の専門性 ―子ども主体の活動の実現に向けて―	子どもが本に親しむために	「ポケットモンスター」が大人に好まれる理由 ―「ゲーム」と「キャラクターデザイン」からの考察―	S病院における事例調査より― 小児科外来における壁面装飾が子どもに及ぼす効果について	怖い絵本がある意味 ―せなけいこの作品から考える―	考え、議論する道徳科に関する研究	日本的オープン教室の実態とこれからの小学校教育の在り方―子供を取り巻く学習環境―	子どもの偏食 ―好きなものだけではだめですか―	育児不安を減らすには ―各国の認識の違いから考える―	デンマークと日本の幼児教育の比較 ―よりよい幼児教育について考える―

目黒 瑞季	山本ことみ	山本有里佳	横井 唯	吉原緋奈子	和田 彩奈	和田 千央
「女兒向けアニメ番組」におけるジェンダー コミュニケーション能力を育成するための 小学校英語の在り方 ―CLTを取り入れた英語教育―	7ヶ月月典型発達児の「いないいないばあ」 相互遊びの発達と情動発達	アクティブラーニングに関する一考察 ―グローバル化に伴う初等教育実践の課題―	絵本におけるサンタクロースの研究 ―サンタクロースが子どもに与えているもの―	NHK音楽番組「みんなのうた」の変遷	NHK音楽番組「みんなのうた」の変遷	乳児保育において関係性を育む保育者の関わり ―保育集団の規模に着目して―

小林 茜	小久 保怜	栗田和歌奈	川島由伎子	笠井 純子	小野寺葉里	小澤 彩花	大山 茜	上田 裕可	伊東 実咲	池田 桃子	飯塚 莉奈	天野 美緒	浅利 千聖
母性愛が子どもにもたらすもの	子どもの習い事による人格形成への影響 ―学習動機による意欲、成長の変化―	子どもの自尊感情について ―アメリカの乳幼児教育との比較において―	児童の内発的動機を高める指導法に関する研究 ―保育の現場で活かせるか―	東京デイスニリゾートのホスピタリティ ―保育の現場で活かせるか―	統合保育におけるダウン症児と他児の関わりでの 保育者の役割：エピソード分析を通して	赤ちゃんポストの今後のあり方について ―ドイツの取り組みから学ぶこと―	乳幼児の要求場面における伝達行為の発達	子どもにとって「妖怪」が意味するもの	一型糖尿病(小児糖尿病)児の保育における 配慮事項	不登校の背景にあるもの ―友人関係をめぐる問題なのか―	妊娠期における育児支援 ―母親・両親学級の観点から―	他者意図理解の発達―選択欲求質問の分析―	保育士の専門性を考える

富永美乃理	戸田帆乃佳	田畑 夏奈	瀧澤 里帆	高橋奈津実	関矢翠珠希	関口美沙希	平工友里恵	新紺 優香	澤田 舞	佐藤 美樹	佐藤 衣純	坂本 佳奈
絵本を効果的に取り入れた学習単元の考察	特別支援教育―発達障害児の理解と支援― ―接統期カリキュラムの視点から―	学校における働き方改革 ―なぜ必要か、何からどう進めるか―	「小1プロブレム」は幼保小の連携で緩和されるのか ―接統期カリキュラムの視点から―	統合保育を行う保育者の課題	「ブラックパワー・サリュート」が伝えること ―黒人差別と学校教育の観点から―	「3匹のこぶた」劇遊びを通しての物語理解と 役割理解による協同活動の発達支援	昔ばなしの残酷性 ―子どもに残酷さは必要か―	発達障害は児童虐待を受けるリスクになるのか	3,6歳ダウン症児の統合保育における 他児・保育者との関わりでの発達… 時間見本法を用いて	若者のファッションにおける環境問題への意識 ―消費者教育の現状と課題―	学級風土を規定する 教師と児童の関係に関する研究	育児不安は子育て支援制度で解消できるのか ―山梨県大月市の子育て支援事業より―

幼児保育専攻

実践女子大学 生活文化フォーラム 第23号

2019年2月28日発行

編集者 生活科学部生活文化学科

発行者 (ホームページ <https://www.jissen.ac.jp/learning/hles/seibun/>)

〒191-8510 東京都日野市大坂上4-1-1

TEL 042-585-8918

FAX 042-585-8919

実践女子大学ホームページ <http://www.jissen.ac.jp>

〔編集企画〕協力・印刷所

日野テクニカルサービス株式会社

〒191-8660 東京都日野市日野台3-1-1

TEL 042-586-5062

FAX 042-586-8944